

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を始めます。

それでは、2番 豊村議員の質問を許可いたします。

2番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。

まず、先日の台風10号、最大級の警戒をと言われる中、学校、各事業所が事前に休校や臨時休業などの対応を行ったこと、国や武雄市として最大級の警戒をと訴えた事前の情報発信、また市民皆さんにおいても台風に向き合う備えの雰囲気、行動が高まっていたこと、こうしたことが台風が直撃する中で、台風の夜、そして、台風が過ぎた後を無事に乗り越えることができたのではないかと思います。

私も、台風が来る前に各避難所を回りましたが、初めて避難したという方も多くいらっしゃいました。

改めて今回の台風について、警戒を伝えただけではなく、伝わるようにできていたのではないかと感じました。

今回、新しく段ボールベッドの導入や多くの部屋を使っただけの分散など、密を避けながらの対応、そして段ボールベッドの組み立てに避難者の皆さん自ら行ってもらう協力体制など、実際の状況が今後の参考になるところもあったと思います。

もちろん避難された方の声を伺う中で、受付のことなど、課題となる部分もありますが、よかった点、課題となる点、それらを総合的に振り返り、今後また来る可能性がある災害への対応について、よりよい武雄市としての防災体制が構築されることをお願いいたします。

それでは質問に入ります。

今回は大きく3つの項目について質問を行います。

それでは、最初に1番目の項目、コロナ対策についてに入ります。

コロナ禍において、人の動きが抑制され、経済に対し大きな影響を受けています。

感染予防と経済の活性化を同列に行っていくことは難しい面もありますが、その中でも社会経済活動が維持できるようにすることは雇用の維持、所得の維持、地域経済の維持、そして地方自治体としての財政運営の維持にも重要なことであると考えます。

そこで、最初の質問です。

このコロナ禍における社会経済活動の維持について市長はどのように考えるか、その見解を、答弁を願います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

感染予防の徹底と、経済活動の両立、これは当初から私が大事にしているところであります。感染予防の徹底としては、やはり重症化を防ぐ、そして死者を一人でも少なくするという点は大事です。

しかし、一方で経済も大事だと思っています。

経済苦が理由で、本当に悲しい話なんですけれども、1年で自殺をされる方が大体4,000人ぐらいいらっしゃるというふうに聞いております。

現在、コロナでお亡くなりになられた方が1,400人ぐらいだということで、だからコロナがいいというわけでは全くないんですけれども、要は、言いたいのは経済はやはり社会の血液だと、経済を止めるということは私たちの暮らしを止めるということになるというふうに思っています。

ここは随時、引き続き感染予防の徹底はしながらも、少しでも経済活動を回していくという努力を続けていかなければならないと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／いかにして、社会経済活動の維持を図っていくか、その活性を図っていくか、非常に大事なところと思います。

その社会経済活動の中で、消費活動、非常に大きなウエイトを占めているとされています。消費者が安心して消費活動を営める市場を構築すること、このことが経済の持続的な発展のためには重要ということが、消費者庁が出す消費者白書の中で言われています。

現在のコロナ禍において、この安心ということ、逆を言えば、不安への対応、このことをどのようにつくり、そして見せれるかということは消費活動の活性につながり、それが社会経済活動の維持につながると考えています。

全国でも報道でもあっていますが、各地で飲食店等に感染防止対策の取組を促す試み、スライドに出していますが、こういったステッカー等を掲示することで、利用されるお客さんに安心を見せるというふうな取組、もちろん、取り組まれている事業者においても感染予防を図っていくという、そういったことを促すことにもつながりますが、こういった安心を見せる取組、そして、消費活動を促す、こういったこと、今の社会において、コロナ禍における社会において、そういった心理に働きかけるということは非常に大事なことかなと思います。こちらは、佐賀新聞の記事ですけれども、許可いただいております。

隣の嬉野市さんでも、店舗にコロナ対策宣言書を交付したとか、そういった情報も出ていま

す。

実際に、旅館や飲食店、ほかにも例えば、バス会社など観光関連事業所と話をする中で、実際にやっぱり感染対策というのは一生懸命されていますが、それをお客さんに見せるというのがなかなか難しいと、そういった声も伺っております。

逆に、市としてもそういったことを見せれるようなシステムをできないかという声も、私も観光関係者からも伺ったところ です。

先ほど示したようなステッカー等ありますが、この安心を見せる、見える化すること、そして、消費活動を促すような取組、こういったことを市としても取り組むことができないかと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

モニターお願いいたします。

感染予防策の見える化についてでございますが、これは飲食店を含めます全事業所等について、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組む、県内の事業者様に対しまして、県の観光連盟より新型コロナウイルス感染症対策ピクトグラム、このピクトグラムというのは、絵文字、英単語とかいうふうな表現をいたしますけれども、視覚で皆様に情報を知らせるという意味でございます。

このピクトグラムが作成されております。

対策をとっていただいている市内の事業者様には、このピクトグラムを活用していただくことにより、感染予防対策を講じていくということを、利用者の皆様に分かりやすくPRできるというふうに考えているところでございます。

市といたしましては、この事業について、県が行っている事業でございますので、周知徹底を市としてもやっていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今、言われましたけれども、事業所の皆さんにこういったのを活用というふうなところあると思いますが、私がいう分は、利用されるお客さんに対してその心理に働きかけないといけないと思うんですね。

ですから、例えばこういった取組をしてても、利用される市民の方、お客さんがこういった取組が安心につながっているんだというふうなことを知ってもらわないといけないと思うんですね。

ですから、広く、皆さんにこういった取組について知っていただく、安心を皆さんに見えるような形でいかにしていくかというところを研究して、取り組んでいただきたいと思います。スライド戻してもらっていいでしょうか。

次に、旅館関係者の方と話をする中で、GoToトラベルキャンペーン等もありますが、伺う分では個人のお客さんはあるが、団体のお客さんの動きはない。

個人のお客さんも、どちらかと言えばゴールデンルート、そちらのほうにまだまだシフトしているんじゃないかと。

まだ効果は限定的であるというふうなところも伺っています。

観光業界の資料等を見ると、日本においてはもともと団体旅行は少し減少傾向にあった状況があるみたいですが、今回のコロナ禍において、さらにそこが減少が顕著に出ているようです。

団体客は、個人旅行者と比べて消費額が高いという話もあつたりしますが、これまで団体旅行を受けていた旅館とかバス会社も含めて、そういったところは大きな打撃を受けています。この点についても、対策を考えるべきじゃないかと思えます。

そういった団体客というところを考えたときに、スライドに出してはありますが修学旅行、これはやはり一つ大きなポイントにもなります。

武雄市においても、修学旅行で訪れる団体があります。

スライドに出しているのは、昨年度のデータです。

県外から合計24校が武雄のほうに来られています。

ただ、その行程表を確認すると、ほとんどが旅館に泊まれるだけというふうな感じですね。それで、ある意味ハブとしての機能なのかもしれないですけども、そこから動いているというふうな形が多いようでした。

武雄で消費してもらう、今、マイクロツーリズムというふうなところもあります。

半額キャンペーンを行ったときも、県内の方限定でしたときにも、結構いろんなところから武雄のほうに来られたというふうなところもありました。

身近なところで来てもらう、そこを団体に来てもらうという中で、この修学旅行をどう誘致できるかというところも一つあるんじゃないかなと思えます。

武雄はやはり、それ、武雄が始めますというふうにあるように、パイオニアとしての歴史であつたり文化であつたり、日本三大蘭学の地としての文化があつたりします。

そういったコンテンツをうまく整備して、さが維新博ではないですけども、ああいった形でデジタルと融合しながら楽しんで見てもらえるような形で、うまく武雄の教育を観光のほうにも結びつけていく。

観光を観光の中だけで捉えるのではなく、教育とも絡めてこういった修学旅行を誘致していく、こういった取組も、今後考えていくべきところじゃないかなと思えます。

併せてやはり、先ほどさが維新博というふうなところも言いましたが、武雄のそういった歴史、文化をやはり武雄市民の方にも見てもらいやすくするような形、常設展示等、重要文化財に関しては難しい部分がありますが、やはり見やすいような形で展示できるように、例えば今アセットの中で個別計画等ありますが、その中でもちょっと考えたりとかですね、そういった武雄の歴史、文化を市民の方にも見せて、ふるさとを誇りに思う気持ちを醸成していくこと、こういった気持ちを醸成していくことは武雄の未来にとっても大事なことだと思います。

団体という部分で、修学旅行誘致に向けて、いろんな教育、文化のコンテンツを整備して取り組んでいくということ。

また、武雄の歴史、文化について、見られるような、そういった整備をしていくこと、そういったことについて取り組んではと思います。

この2点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／今、修学旅行でもこういう中で武雄に来ていただいていると。

本当にありがたいことだと思っています。

修学旅行を考えた場合、1泊2日、2泊3日で計画はつくられるわけですがけれども、極端な話、武雄市が今後、ハブ都市を目指すのであれば、これは武雄市内で終わらせるのではなくて、いかにやはり周辺と連携していくかと。

私たちは利便性を生かして、必ず武雄には泊まっていただくけれども、武雄市内も見ていただくけれども、それにとどまる話ではないと。

有田行ってもらったり、鹿島行ってもらったり、そういう形を作っていくというのがまず大事だというふうに思っています。

その上で、さはさりながら、やはり武雄市の文化、歴史を観光に結びつけていくと。

これは非常に大事なところであるというふうに思っています。

今も既に企画展があったり、歴史のウォーキングだったり、そういうコースがあったりしますがけれども、まだまだ文化の分野でとどまっているというところが確かにあるので、ここをしっかりと、まずは今あるコンテンツを観光に結びつけていくというところの作業は早急にやりたいと思っています。

合わせて、文化を文化のまま見せるというと、これはなかなか裾野が広がらないと言いますか、歴史や文化に興味がある方はいいんですけども、そうでない方にも関心を持ってもらうためには、例えば秋田竿燈まつりをきっかけに、秋田と武雄の歴史を知ったという方たくさんいらっしゃったと思います。

そういう意味で、いかにキャッチーというか、分かりやすい、歴史を歴史から入るのではないような形で、今後、整備を図っていききたいと。

駅もできますし、これから大きく動いていきますので、そういう発想でこれからのチャレンジをしていききたいと考えています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長は、2期目の選挙のときも、お約束で、文化を守り、その支援や保存活用を進めると言われています。

その武雄の歴史文化をうまく活用できるというふうな、守ることと活用できること等を取り組んでいただきたいと思います。

こういった形で、修学旅行としての整備をしていくことで、今まで獲得できていなかったエリアとかマーケットの部分、お客さんをつかむこともできるんじゃないかなというふうに思います。

見せるという部分で、私はですね、例えば大砲等ありましたけれども、ああいうものも市役所の玄関口とか駅とか、見やすいところに展示してもどうかというふうな思います。

うまく、そういったところの活用について検討していただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

コロナ対策において、高齢者への対応についてです。

コロナ禍において若い人は無症状や軽症が多いと言われますが、逆に、高齢者や持病を持たれている方は重症化の懸念があるという報道もあつたりします。

こういった報道もあつてか、高齢者の方は外出をする頻度を自粛されたり、控えられたりというところがあります。

私も直接、複数そういった声も聞きました。

市内のサロンですね、高齢者のサロン、ここもほとんどが現在、休止状態というふうなところも確認をしております。

外出をしなければ体力が減る、筋力が減る、そうなってくると食欲もへる、体重も減る、フレイルというふうなところもありますが、高齢者の健康に対して、現状、懸念するところはあります。

市としてこの点をどのように把握し、また、どのように対応をされているか答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

新型コロナウイルス感染症による高齢者の生活への影響について、在宅介護センターやケアマネージャーの方に聞き取り調査を行っております。

結果、議員御指摘のように、サロン活動の休止等により外出や運動の機会が少なくなっている状況となっており、高齢者の方の体力の低下等について、懸念をしております。

対応といたしましては、今年6月号の市報に体や心の動きが弱くなってしまいう状態、フレイル予防について掲載をし、バランスの取れた食事や適度な運動、各自で取り組むことができる予防について啓発を行っております。

さらに現在、社会福祉協議会が作成をされました脳トレやお口の体操など、頭と体の運動を分かりやすく動画にしたDVD、これを老人クラブ等の各団体に無料で貸出しを行っております。

今後は、このDVDのケーブルテレビでの放映等も検討を行っているところであります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／6月号の市報でそのフレイルについて出したり、また、DVDそしてケーブルテレビで流す予定というふうなところもありますが、例えば市報でいえば、市報の中に防災行政無線の無料案内サービスも毎月のように載っている。載っていますよね。ただ、やはり私も高齢者の方と話をする中で、知らない方というのは結構いらっしゃるんですよね。

ですから、先ほど言われた、市報に載せたとかですね、DVD、ケーブルテレビという部分があるにしても、そういったところを知ってもらうこと、高齢者の方に情報を落とし込んでもらうこと、そこをどうできるかということは工夫が必要かなというふうに思います。

例えばそれ以外でもですね、7月から始まって9月末まであるタクシー便利屋サービスについても周知の問題を伺ってます。

ほかにも、6月議会でも言いましたが、10万円の給付金についても、郵便局で局員さんに尋ねられている方が多かったというところも、猪村議員からも、私も伺ったところなんです。

そういったところで、情報を出します、伝えますというよりも、伝わるようにいかにするかというのは、特に高齢者の方にはその配慮、工夫が必要じゃないかなと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／高齢者への情報提供についてということでありませけれども、現在、市報、市役所だよりのほか、老人クラブや民生委員会でのチラシの配布、また、在宅介護支援セン

ター等の家庭訪問時に周知等を行っております。

今後も老人クラブや各種集まりの際に担当部署からの情報の提供、チラシの配布など、高齢者に、今必要な情報を確実に伝えることができるよう、全庁的な連携を図りながら進めていきたいと思っております。

また、在宅介護支援センターやケアマネージャーの方と情報を共有し、高齢者への必要な情報の周知をさらに図りたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／コロナ禍で外出を控えられている中でも、高齢者の方は、やはりお薬をもらいに病院には行かれているはずですよ。

ですから、例えばそういった形で医師会と連携して、病院のほうからも情報を流してもらったりとか、そういったことも工夫としてできるんじゃないかなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

続きまして、戸別受信機配布についての説明ですが、昨日も各議員さんから防災行政無線の戸別受信機のことについて質問がありました。

質疑でもありましたが、私たち議員も、地域の皆さんとか、いろんな方からこの戸別受信機についての質問を受けているのが実際です。

もちろん大きな予算も絡むことでありますので、昨日もありましたように、承認という意味でも、議会にどう説明していたかということは大事なところです。

その議会への説明という点と、また、別の点ではですね、先ほど言いましたように、地域の方、私も地域の役員会のほうに出たりしていますが、この説明のことについて、やっぱりいろんな声が交わされているというのが実際です。

例えば、最初にとった希望調査ですね。

あれは希望数を把握するためだけのものなのか、いや、あれは申し込みなんだよとか、有線なのか、無線なのかとか、また、工事についてとかですね、いろんなちょっと、どうなんだろうというふうな話が飛び交ったということは実際にあります。

地域としても、もう一回こい、説明ば回覧で回さんばかなとかという話もあつたりしてます。

実際に、こういうふうな中で、議会の説明という部分ももちろん大事と思いますが、地域の方においても、やはりほかの地区の皆さんに説明という部分もありますので、きちんと理解をしてもらうような説明会が必要じゃないかと思っております。

例えば、どういう手続がじゃあ実際に必要になるのかとか、申し込むとなると、その後の保守のこととか、契約のことについてはどうかとか、そういったこともしっかり理解して申し込んでもらえるような状況、説明も必要と思っております。

もし、説明と実際が違ったりしたら、どうしてもその機器の設置の工事とか、機器の民間企業に対してそこに苦情が入っていくような形になるかと思いますが、やはりここは、説明は(？)、この事業は市の事業でもありますので、きちんと市として説明しなければならないというふうに思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

今、豊村議員のほうから御指摘いただきました、昨日から各議員のほうから御指摘をいただいている内容を含めて、やはり情報の伝え方、情報の説明、こういったところの不足した点はあったかと思えます。

そういった点につきましては、御心配や御迷惑をおかけしました各議員、各市民の皆様に対しておわびを申し上げたいと思えます。

また、真摯に受け止めながら、今後、この説明につきまして、再度、説明をさせていただきながら進めさせていただきたいと思えます。

説明の内容につきましても、区長会等を通して、分かりやすく説明をしてまいりたいと思えます。

市報での周知、さらには、ケーブルテレビで広告枠で取組に係る説明チラシ等で周知をしてまいりたいと思えます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／そうですね、ここはやはり、市として説明という部分、大事なところと思えます。その責任として、改めてその点について答弁願います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今回、昨日から議員皆様のほうから御指摘をいただいている内容について、概要等での説明といった点につきまして答弁をさせていただいたところでございます。

この答弁内容につきましても、市民の方にも分かりやすく、議員の方々にも分かりやすく伝えていく必要があろうかと考えた、反省してるところでございます。

今回の戸別受信機設置におきまして、昨日も御説明いたしました仕様書の目的で、概要の説明だけといった点に答弁の内容がなっておりましたが、詳細を申し上げますと、戸別受信だけではなくて、家庭にある電話、それから、ファックス、携帯電話、これはメールを含む形

にはなろうかと思えます。

その様々な機器の電話番号等を登録することによって、システムに登録することによって、戸別受信機に流す災害情報と同じ内容を聞くことができるなど、現在のシステムにより、さらにサービスアップにできるようになる内容となっております。

また、昨日、川原議員から御質問があった停電について心配されている旨質問があり、その停電時の受信機の対応方を私の答弁の中では、乾電池だけでその場合は聞くことができるという内容の説明をしておりました。

後より考えておりましたら、ケーブルテレビと同様の有線をその受信機にもつないでいるわけですので、ケーブルの停電と、こういったものの考える、受信に対しての心配事もあるかと思えます。

これに対しましては、ケーブルの停電というところに対応する内容としまして、今回の受託をされている事業者において、実際、現在でもケーブル配線を巡らせてある電柱にそれを回避するバッテリーが搭載されていると。

停電があってもバッテリー供給をしながら、その停電対応をするという内容の趣旨で私どもも提案を受けております。

また、さらにはバッテリーで停電を回避するための時間の間に復旧、断線による復旧だとか、停電による復旧、こういったところに対する発電機の設置とか、そういったものを対応いただく、心配される面についてのサポート、こういったものも提案を受けております。

こういう内容についてを、実際、4月の区長会の中で説明を行った、9月の区長会の説明会の中ではまだ受託者が決まっておりましたので、概要だけの説明という点に終わっておりました。

さらには4月からのコロナ禍において、その説明する場の会議等が中止になり、私どもが本当、今回、皆様に御迷惑をおかけしております情報を伝えるといったところの説明、これがなされてなかったという状況がっております。

こういったもの内容についてを、今後、先ほど御説明しました、現在のこの防災情報を発信するシステム、さらにサービスアップしているんだよということを、先ほど御説明しました内容、繰り返しになりますが、市報での周知、さらにはケーブルテレビの放送枠等を使って取組の紹介、説明、チラシ等での周知等を再度、図ってまいりたいと考えております。

昨日、御質問いただいた方々からの御指摘同様ですね、繰り返しになりますが、市民、議会の皆様への説明が不足していたことにより御迷惑をおかけしましたことおわびいたしますとともに、真摯に受け止めしっかり対応してまいりたいと思えます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／分かりやすく伝わるようにするためには、どうしても継ぎはぎという形よりも、まあまあしっかり整理して、見せれるような形を取っていただきたいと思います。

すみません、時間がないので次に行きたいと思います。

行政としての感染対策への取組ですが、コロナ禍において窓口も土曜日に開庁されたり、例えばシートをかけられたりとか、そういった対応を、感染対策の対応をされていました。

その取組状況と今後について答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／平日におけます来庁者の方と窓口職員、双方の密を防ぐため、4月25日から5月30日までの間、市民課、福祉課、健康課、税務課において、土曜窓口開庁を6日間実施しております。

開庁時間につきましては平日と同じく朝8時半から午後5時15分までとし、市民課におけます住民票等の交付件数は1日当たり平均で約60件となっております。

これまでの窓口におけます感染対策として、土曜窓口の開庁のほか、飛沫感染防止のパーティションや消毒液の設置、筆記用具等の適宜な消毒と換気、そして山内、北方の両サービスセンターへの利用促進など、3密の防止、感染対策について取り組んできているところであります。

今後も引き続き、これまでと同様、感染予防対策を講じていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／利用者の状況で、土曜日に来られる方も多くありました。

利用される方もやはり密を避けたいというところもあると思います。

そこですら、これまでも質問で何度となく取り上げられていますが、やはりこのタイミングで各種証明書のコンビニ発行、この導入を考える、そのタイミングじゃないだろうかというふうに思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／コンビニ交付につきましては、先ほども御指摘ありましたように、3密の防止とともに住民票等の時間外交付の拡充にもつながるということで、市民の利便性の観点からも有効な手段であると考え、検討を進めております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／このタイミングだと思います。

ぜひとも導入に向けて動いていただきたいと思います。

それでは、次、大項目2番目、まちづくりについていきます。

最初、令和4年度の新幹線開業を見据えてというところで、令和4年度に武雄温泉長崎間の開業というところが、実際にもう目の前にあるわけです。

私は、未着工区間を含めて、全然フル規格でつなぐことが武雄の未来、佐賀の未来、日本の未来に必要なだというふうに思っています。

昨年の12月議会でもこの開業のことについて取り上げましたが、この武雄長崎間の開業に伴って、武雄市としてどのような戦略を持っているのか、その点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私たちは新幹線開業をきっかけに、西九州のハブ都市を目指していくということで、そういうビジョンを持っていろいろ進めております。

そういう中では、いつも申し上げておりますけれども、利便性を高める、そして、降りたくなる楽しさ、そして広域連携、大きくこういったことに基づいてですね、例えば利便性向上であれば駅の機能をどうするかとか。

そして、楽しさであれば、これからまちなかの調査というのも始まります。

そこから整備につなげていきますし、広域連携というのも3市町連携、5市ネットワークで動いています。

そういう中で、武雄温泉長崎間というときに、一つはやはり、エリアに、この武雄温泉長崎間に広域でお客さんを呼び込むと、いわば観光の部分ですね、ここについては様々な仕掛けをこれから沿線で連携をして考えていきたいというのが一つです。

もう一つは、移住だと思っています。

長崎に住んでいる方に、武雄に住んでもらうという、長崎から人を引っ張ってくるという、そういった移住戦略が必要だと思っています。

特に、佐賀のような広いところに住んだ方には、やっぱり長崎というのはなかなか坂が多くて住みにくいという声も、私も聞いています。

そういった方々をまず、メインターゲットとして、長崎まで30分、広い家も造れます、住環境もいいですということで、長崎、主に長崎市だと思っていますけれども、そこらからいかに移住

を促すかと。

この観光と移住、大きく2つの方向で進めてまいりたいと考えています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／観光と移住、滞在人口、交流人口をいかに増やしていくか。

やはり、そこに市長も言われたように情報を仕入れる、また、発信していくこと、そういったこともやりながら、戦略的に取り組んでいかないといけないと思います。

実際に、武雄の観光パンフレットでは、武雄から西九州の旅へということで、パンフレットにも武雄を拠点として鹿島や嬉野、伊万里、波佐見、有田等、やはり伸びている部分があります。

武雄長崎間というふうなところを考えたときも、武雄だけでその事業活性化について取り組むというよりも、やはり県との協力というところも絶対的に必要になる部分もあると思います。

また、この周辺自治体ともいかに連携しながらハブ都市として武雄を拠点にしながら新幹線開業の効果を高めていく、周辺自治体との連携というところも絶対的に必要になってくると思います。

この辺、県との連携、また、周辺自治体との連携についてどのようにあるか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、県との連携についてでございます。

県との連携につきましては、国内最大規模の観光キャンペーン、これは2022年秋、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンへ向けて準備を開始しているところでございます。

このキャンペーンにつきましては、JRグループ6社と指定された自治体、地元観光事業所と協力して(?)全国的に展開するキャンペーンでございます。

これを開業のタイミングに向けて行う予定でございます。

また、自治体同士といたしましては、まず、新幹線沿線の5市ネットワーク、これは長崎県の長崎市、諫早市、大村市、それと佐賀県では嬉野市、武雄市でネットワークをつくっており、広報等の強化を行っているところでございます。

また、近隣の自治体といたしまして、有田町、嬉野市と3市町の連携会議を結んでおります。これについては、周遊等を促すための観光誘客に向けた協議を現在行っているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／その連携においても、県との連携も準備等大変な部分はあると思いますが、一時的なものにならないように、いかにするかということも大事だと思いますし、周辺自治体とは、やはり具体的にどのように、先ほども最初の戦略を持ってという部分で、具体的にどう取り組めるかということ、その具体性を持ちながら連携を図っていただきたいと思います。その中で、先ほど部長も言われましたけれども、情報発信ですね、ここはやはり大事なところだと思います。

武雄の認知度を高めていくということもあります。

実際に長崎県、私も長崎県出身ですけれども、長崎はもう民放各局が長崎県のテレビ局で確立しているところもあって、どうしてもテレビを通じては長崎の情報ばかりなんです。福岡というのは佐賀の情報コーナーがあるので、福岡のテレビ局を通じては佐賀の情報が入ってきやすい状況にあるんですけれども、長崎はどうしてもそういった部分で情報が入りにくい状況があります。

これは私だけじゃなくて、私の同級生も同様の意見があります。

そういった部分で、やはり中に入り込んでしっかり情報を発信していくこと。

その情報発信の一つでいえばですね、テレビコマーシャルを、長崎のテレビ局でコマーシャルで武雄のことを、また先ほどの周辺自治体と連携した形のコマーシャルとか、そういったところを促していく。

インターネット等は自分から検索して情報を取りに行くという形がありますが、テレビで流れる部分は無意識でも情報が入ってくるので、ある意味、吸い込みじゃないですけど、そういったところにも、意識の中に無意識で入ってこれる部分が、そういった効果があると思います。

これは私の同級生が一つ、アイデアとして出したところもあるんですが、そういうテレビコマーシャルを打っていくということ、情報発信としてですね、それについて取り組んではどうかという部分と、逆に情報収集ですけれども、長崎の人がどういうふうに通じているのか、佐賀を知っているのか、そのリサーチもやっぱり必要になると思います。

そういったときに考えたときに、武雄市役所には以前、マエダさんとか、カワカミさんとか、長崎から来られていた方がいらっしゃいますよね。

うまくその人たちと連携を取りながら、長崎の人の考えの情報をですね、そういった人たちを通じて情報を収集するとか、そういったこともできるんじゃないかと思います。

情報発信と情報収集について答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄の観光資源の情報発信等につきましては、議員おっしゃいますとおり、まず、長崎県内の有力タウン情報誌に掲載するなど、定期的な情報発信については行っているところでございます。

今後も、移住、ワーケーションなどを視野に入れた情報発信等、これは雑誌等に限らず、メディア等も含めていろんな方のお力をお借りしながらやっていきたいというふうに考えております。

それと、情報収集の件でございます。

先ほど、これも議員のほうからおっしゃられました長崎市職員さんとのつながりというものが非常に強うございます。

この元派遣職員の皆様方も含めたところのつながりを生かして、情報収集等には積極的に取り組んでいきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／先ほど、雑誌への掲載ということもありましたが、それはこれまでもされていたと思います。

ただ、手に取っていただかないといけないんですよね。

そこで、やっぱり壁があるんじゃないかなと思います。

市長、支援を打ってはどうかと思いますが、長崎のほうに市長がコマーシャル出てくるといいう形もいいと思います。

市長、このコマーシャルについてどのように考えますか。

議長／小松市長

小松市長／ここについては、長崎の状況というのが、私も十分把握しておりませんので、例えばフリーペーパーがいいという声もあつたりとか、いろいろ聞いておりますので、そこはCMも当然、選択肢として含めて、ただ、しっかりと、先ほど言いましたとおり長崎市から確実に移住を促すというところは、これはチャンスでありますので、そのための一番いい媒体を、CMを含めてしっかり考えてまいります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／よろしく申し上げます。

交流人口を増やす、リピーターを増やすというふうに考えたときに、やはり大事なのは人と人との関係、おもてなしじゃないかなと思います。

このおもてなし、観光業界だけじゃなくて、例えば地域住民の方も目の前のごみを拾うとか、市長も前言われましたけれども、交通マナーを守るとか、そういったところも、来る人にとってのおもてなしにつながるんじゃないかなと思います。

武雄市全体としておもてなし宣言をするくらいの取組、一体となったオール武雄でのおもてなしの取組を図ってはと思いますが、この点について答弁願います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／市民のおもてなしの意識ということでございます。

このおもてなしの意識を高めるということは、市民の皆様に新幹線開業に対する機運の醸成がまず、重要であるというふうに考えております。

その指標の一つといたしまして、新幹線活用プロジェクトが推進する事業等につきまして、これからも多くの市民の皆様に御参加をいただきたいというふうに考えているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／全体として取り組めるようによろしくお願ひいたします。

それでは、次です。

まちづくりについて。

市長も言われました、移住政策についてですね。

武雄市としても移住を促すための支援金、補助金等の制度があったりしています。

これで来られている方もいらっしゃいます。

実際に、この制度を利用された方にアンケートを取られています。

このアンケートの結果についてどのように把握されているか、また、活用されているか、この点について答弁をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

まず、アンケート結果についてですが、世帯主の年齢、世帯構成、転入前住所、引っ越して

きた理由など 11 項目の質問をお願いしており、平成 30 年 7 月から令和 2 年 3 月までに 34 世帯から回答をいただいておりますので、主な結果について説明します。

モニターをお願いします。

最初に、世帯主の年齢の質問については、30 代が約 50%と、全体の年齢の半数弱を占めています。

また、世帯構成では親子の世帯構成が 70%と最も高い数値を示しております。

次に、転入前の住所ですが、県内が 54%と過半数を超えており、九州内を合わせると 91%となり、近距離からの転入が多いことが分かります。

また、武雄市に引っ越しした理由については、親・親族がいると、よい物件・土地があったが理由としては最も多く、22%を占めています。

次に、武雄市に引っ越してきてどうかという質問には、よかったが約 65%を占めており、その理由としては、交通、買い物が便利であるが 26%と高く、武雄市の立地のよさがうかがえるという結果が出ております。

それと、アンケートの結果を市内でどのように活用しているかということですが、現在のところ、住まい支援課で移住施策を推進していく上でのみ利用しているんですけど、今後、新幹線開通やハブ都市構想等を踏まえまして、積極的に他課との情報共有を図っていくことを考えております。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／移住ということは、以前から大事なこととしてあっています。

やはり、せっかくこういうアンケートを取られているので、そのアンケートを、担当課さんを (?) 出すということももちろんなんですけれども、ほかの課の方もやはり、そういうアンケートを取っているという情報をつかんで、ほかの課の方も取りに行くという、そういった姿勢はやっぱり必要じゃないかなというふうに思います。

戦略的に移住を図っていくためには、いろんなヒントがここにもあると思います。

例えば来た理由で、武雄に来た理由で、武雄市に引っ越しした理由で、親・親族がいる、つまり実家があると答えた人が全体のうちの 22%で、いい物件・土地があったという回答と同じく、最も多い理由になっています。

最も多いということは、それだけ移住に関してその理由が、ハードルが低いということなんじゃないかなと思うので、例えば実家があるという、3 世代で暮らせるというふうなところで、3 世代ということ 키워ワードにしてですね、移住政策は外に向けての発信が多いと思うんですが、実際に武雄にいる御両親に対して、こういった形で子供さんを武雄に呼び戻さんですかというふうな形で、武雄の人にも移住政策について知ってもらう、そこを情報発信

の媒体にする、きっかけにするということもあるんじゃないかなと思います。

3世代ということ 키워ドにしながら取り組むこと、この点について答弁をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／令和2年度より、市民力によるUターン等の働きかけに対する定住奨励金制度を立ち上げていますが、この取組のさらなる普及が必要であり、チラシや移住支援サイト、たけおグッドライフに3世代同居、近居のメリットを盛り込んでいきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／スライドを戻してもらっていいでしょうか。

たけおグッドライフという移住のホームページですね、そこに盛り込みたいと言われましたが、これは武雄市のホームページのトップページですね。

トップページの中に移住という言葉、どこから入れればいいかって、ないんですよ。

引っ越しかないとって引っ越しから入っていても、移住のことはないんですよ。

やはり、武雄市として移住にどう取り組むという姿勢がこの広報のほうからもなかなか伝わってこないというところがあります。

先ほど言われた移住のホームページの中に入れても、そこにたどり着かなかつたら意味がないと思いますので、いかに表から分かりやすくするかというところが大事なと思います。

続きまして、最後、まちづくりの最後ですね、高校生のまちづくり参画事業についてです。

実際に、最初は文化会館内で市長と市内在住の高校生と意見交換がありまして、その後、武雄高校生のまちづくり参画事業があつています。

いろんないい高校生としてのアイデア、視点があつたりすると思います。

改めて、この事業の狙いについてと、併せてですね、庁内でもどのようにこれを情報共有されているか、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／この事業、3年目になります。

高校生が地域に対して関心を持ってもらう、高校生に関心を持ってもらう、そして、その関心を持って動いてもらうことで、高校生が地域に愛着と誇りを持ってもらうというのがこの

事業の目的です。

今、昔と違ってインターネットが発達したり、あるいはLCCができたりということで、地域でもできる仕事の幅というのが広がってきたというふうに思っています。

こういった誇りとか愛着が生まれて、この事業がきっかけとなって、一人でもこの武雄で頑張ってみようという子供たちが増えればいいなというふうに思っています。

あと、これの共有については正直、まだ全庁として共有できている状況ではなくて、ここについては大変課題だというふうに思っておりますので、まずはしっかりと共有するということをやっていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／先ほどの移住政策もそうでしたが、この高校生のまちづくり参画事業についても、情報がどうしても担当課内だけで終わっているというところがあります。

私も事前に意見交換をした中で、やっぱり総合的に、やっぱり市役所は縦割りかなというふうに感じるところがありました。

ですから、今回、こういったところも質問に上げたところです。

ぜひ、高校生のまちづくり参画事業についても、いろんなヒントがあると思いますので、それを政策につなげるという部分にもあると思います。

ぜひ市役所の皆さんは情報を自分から取りに行くぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後の項目になります、ゴミ回収についてです。

事業所ごみの戸別収集を行う特別収集制度というのがあります。

その制度の概要と対象事業所数、実際に現在、新規の事業所については受け入れを中止されています。

中止後の相談件数、今後の方針について答弁をお願いいたします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／おはようございます。

まず、1点目の特別徴収の制度の狙いでございます。

家庭系の廃棄物の収集・運搬に支障がない限りにおいて事業所の一般廃棄物の収集を行うようにしております。

事業所から排出される廃棄物の適正処理を目的としているところでございます。

また、2点目のお尋ねでございますが、この概要としましては、事業系から出されます一般

廃棄物の搬出業者に対しまして市が契約を交わし、市の委託業者と廃棄物の収集を行うようにしているところでございます。

2点目の現在の市が行っている特別収集の事業所の数でございますが、令和2年8月31日現在におきまして、市内233事業所において行っているところでございます。

3点目の受け入れを中止した以後の件数でございますが、新規の受付をお断りをした件数につきましては、10件程度でございます。

それと、4番目の今後の在り方でございますが、事業所から排出される廃棄物の適正な収集の在り方について、問題の整理を行いまして、今後、検討をしていきたいというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／これ、事前に意見交換を担当課さんとした中で、やはり、先ほど言われたように、この事業を受けられている事業所があるところと、受けられない事業所があると。

同じ市内の事業所でもそういったところがあります。

私も調べたんですけども、同一種別の事業所で、対象となっている事業所と、そうじゃなく一般の回収業者に頼んでいる事業所で、やはり料金の差というのが何倍というふうな形で出ているところがあります。

やはり、市の事業として考えたときに、こういう形というのがどうなのかというところは、思うところであります。

担当さんと話したときも課題を感じているというところは伺ったんですが、今後の方針についてうまくまだ整理できていない、取り組めていないというふうに感じたところですから、この点について質問したところです。

課題を整理し取り組むということ、やはり、新規の事業所さん、新たに武雄で起業する人も含めて、その人の視点から見たときに、やっぱりそれはおかしいんじゃないのと思うところもあると思いますので、しっかり整理をしていただきたいと思います。

それでは、最後ですが、最後にペットボトル回収と燃えるごみ袋です。

ペットボトル、武雄は潰さないで出してくださいというところがあります。

私も出しながら、潰せばもっと入るのにも思いながら、その分、袋のコストもかかるなど思いながら。

これ自治体によっては、潰して出していいところもあるんですね。

担当さんのほうに確認すると、武雄市では潰した状態ですと、それを圧縮するときの問題が生じると。

つまり、そこでの機械の問題があるので、武雄では潰さないで出してくださいというところ

を聞きました。

先ほど言いましたように、潰して出していいところもありますので、ここはやはり市民目線で考えたときに、そういった潰して出すことができないんだろうかという声が私以外にももちろんありますので、機器の更新ということを含めても、対応できないかなと思います。

スライドで、ごみ回収について、ペットボトルの分は潰さないで出してくださいというふうにあります。

それともう一つ、燃えるごみの袋ですが、ごみ袋の4点結びに協力してくださいと。

ベロを結んで、取っ手のほうを結ぶと。

雨水が入って、重量が増えるということを防ぐということと、現在、コロナ禍においてウイルスの飛散を防ぐというふうなところで上げられてます。

これも私もごみ出しをやっていますが、やっぱりどうしても一生懸命、いっぱい入れようっとするんですね。

そうなったときに、ベロは何とか結べたとしても、この取っ手の部分、こうわたって(?)ますので、それをぎゅっと結ぶというのは結構大変です。

私、体重を上から乗せて、何とか引っ張って結んでるところです。

これもほかからもやはり意見がありました。

袋については定期的に見直しも図られているということですので、料金が変わらない状況で、この部分について使いやすいような形での工夫ができないかというふうに思います。

この点について答弁をお願いします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／まず、1点目のペットボトルについて、潰して出すことができないかというお尋ねでございますが、武雄市では全てのペットボトルを潰して出すようになれば、リサイクル梱包の際に円滑な圧縮ができない理由から、可能な限り潰さないで出させていただくように市民の方をお願いしているところでございます。

しかしながら、住民の意見としては、たくさん入るといふような御意見は十分、私どもも承知しているところでございます。

少量の、軽く潰したペットボトルの混入については支障がないというふうに考えておりますので、全部が潰れたペットボトルを搬出されれば、非常に梱包の際に支障を来しますので、少量で御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、2点目のごみ袋の改善でございますが、武雄市としましては、ごみ袋の搬出の際には十字結びを強くお願いをしているところでございます。

この理由としましては、袋の中に集積所に出された後に雨水等が入り込むのを防ぐためでご

ございます。

もう一つの理由としては、ごみ袋の収集、積込みの際に、袋から中身がこぼれ落ちることを防止する目的がございます。

しかしながら、現在、コロナウイルス感染防止も兼ねておりますので、議員が言われる、ごみ袋改善については、まず現状を調査し、改善に向けて検討をしていきたいというふうを考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／これで私の質問を終わります。

議長／以上で2番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備の都合上、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 江口議員

江口議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

昨年8月、武雄市でも豪雨による大水害が発生しました。

過去においても繰り返し水害が発生しているのが、ここ武雄市であります。

今年の7月から8月にかけて、武雄市図書館・歴史資料館で行われた企画展が、水とともに生きる、武雄の災害と治水です。

このタイトルを見るだけで武雄市が置かれている状況が分かるかと思います。

8月に武雄市役所1階ホールにて、ミニ防災フェスタが行われました。

市役所防災減災課ほか各方面の協力を得て実現した、高校生が企画し実行する市民体験型のイベントでありました。

武雄のまちを救うのは君だというサブタイトル、そして、未来の武雄を守りたいという力強い言葉、高校生が武雄の将来をしっかりと考えているということは、本当に頼もしい限りです。

親子での参加となりましたこのイベントですが、AEDの体験や救急車の内部の見学、段ボール間仕切りと段ボールベッドの組み立て体験など、緊急時において役に立つ内容でした。ここで覚えた内容は、参加した人がいつの日かどこかで生かせるのではないかと思います。今回は高校生による企画でしたが、防災について、ふだんから考える機会と場所をつくっていくことが大事だなと思ったすばらしいイベントでした。

今回、通告で出しているとおりに、1、防災について、2、観光についての大きな2つの項目にて進めていきたいと思えます。

武雄市では、企業と提携し、段ボール間仕切りとベッド、段ボール家具などを共同開発し実用化をしています。

そこで質問に入りますが、現在、市が設定している避難所において、段ボール間仕切りを使う場合と使わない場合での人数の設定がどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の避難所の中への段ボール間仕切りの設置についてといったところでございますが、武雄市では指定避難所として一時避難所9か所、二次避難所17か所、計26か所を指定しております。

避難所の収容人数につきましては、通常1万4,000名、これは県報告時(?)を想定しております。

この場合に段ボール間仕切り、こちらを設置すれば約3,000名の想定となっております。

このことにつきましては、コロナ禍による、避難された方々のソーシャルディスタンスの確保といった観点のところからの算出となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／段ボール間仕切りは周辺からの視線を遮ることができ、安心して避難できる仕組みだと思います。

しかし、1人当たりの専有面積が広くなり、これまでより少ない人数しか収容できなくなっています。

指定避難所と指定緊急避難所の***になりますが、水害時は垂直避難する家庭もあり、避難所に余裕ができることもあるかと思えます。

しかし、大規模災害が起きたときなどは、この設定された避難所だけでは足りないと思いますが、この辺りどのようにお考えでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今回の大雨災害による避難とは別に、様々な避難、災害等が想定されるわけですが、佐賀県では佐賀県平野北縁断層帯の被害想定で、避難所への避難者数を3,600名という数字で想定されております。

地震などの大規模災害が発生した場合は、分散避難、これはこれからの避難の在り方として推進しているわけですが、こういったものを含めて想定すれば十分対応できると考えているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／指定避難場所では区長さんの権限で開かれる、自治公民館などは含まれておりません。

7月の九州豪雨時にも実際に避難所が満員になり、別の場所に移動せざるを得なかった場所も出てまいりました。

大規模災害時におきまして、市の権限でもって自治公民館を使えるようにするなどの設定はできないのでしょうか。

また、市内の宿泊施設などを市が借り上げて、避難所として使えるように協定を結んだりということはできないのでしょうか。

お伺いをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／御質問の自治公民館等ですね、こちらについては、新型コロナ感染予防対策として、既に区長さん方に御協力をいただき開設いただいているような状況でございます。また、宿泊施設の借り上げにつきましては、大規模災害発生時については、佐賀県のほうでも想定されているところがあり、県による旅館業組合との協定、こういったものを活用しながら進めてまいりたいと思います。

議長／5番 江口議員

江口議員／災害が起きたとき、国や県、各市町、また、企業や団体などと協定を結び、物資の提供や各種業務協定を結んであると思います。

例えば災害情報の提供や、飲料水や物資の提供などの協定が結ばれてありますが、そこでお

伺いをするんですけれども、避難所におけるお手伝いをお願いできる民間企業との人的応援の協定を結ぶことは考えてはいないのでしょうか。

お伺いをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／応援協定につきましては、先ほど議員のほうからも御紹介いただきました自治体との応援協定、こういったものを締結しながら対応等を依頼しているような状況がございます。

これまでも、自治体による応援協定により、昨年の大雨災害等につきましても自治体のほうから派遣いただきながら避難所の運営等に協力いただいた経緯がございます。

御質問のところの民間との人的支援応援協定については、自治体の応援協定のほうを依頼しながら進めていくということで、人的依頼については、現在のところでは結んでいないというような状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／仮に避難所が広域に分散した場合には、かなり大人数の人手をお願いをすることが出てくるかと思しますので、この辺り、ぜひ御検討をいただきたいと思えます。

避難所では、段ボール間仕切りが導入されて、以前よりも視線を遮ることができ、居心地がよくなったと聞いております。

しかし、女性にとって着替えや授乳など、身内同士でも見られたくない部分もあるかと思えます。

小部屋があり、女性専用の部屋が準備できる施設は別として、ホールや体育館など、広いところで大勢が避難する状況におきまして、女性専用の着替えなどのスペースを準備されているかどうかお伺いをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／女性のための授乳室や更衣室、こういったものも、今回導入しております間仕切り、こちらを活用しながら既に対応しております。

議長／5番 江口議員

江口議員／避難所において、いろいろ配慮しなければならないことは多いと思いますが、女性専用のスペースに、入口のところに女性スタッフを配置するなど、しっかりとした安全対策をお願いをしたいと思います。

次に進みます。

病院や高齢者施設、または小学校や障害がある方の施設などをまとめて、要配慮施設と呼んでおります。

災害において、浸水想定区域と土砂災害区域とがあり、それぞれの施設がどちらか、もしくは両方の区域に入っている場合があります。

浸水想定区域と土砂災害区域、それぞれ何件の施設が該当するでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／浸水と土砂災害警戒区域、こちらにおきましては、武雄市地域防災計画に浸水想定区域 17 施設、土砂災害警戒区域 43 施設を公表しているところでございます。

議長／5 番 江口議員

江口議員／浸水想定区域が 17 件、土砂災害警戒区域にある施設が 43 件ということですね。

それでは、その中で避難計画をつくっている施設は何件ありますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほど、議員のほうにお答えいたしましたそれぞれの区域ですが、これは県のほうで指定されている区域でございます。

市のほうでさらにその避難確保計画、こちらのほうを作成している市の施設について確認をしましたところ、1 施設が作成済みといったところの状況でございます。

議長／5 番 江口議員

江口議員／まだ、1 件しか避難計画ができていないということで確認をとりました。

国の方針でもって要配慮者施設については来年春までに避難計画をつくるのが義務づけられております。

今年の7月の熊本豪雨でも高齢者施設にて亡くなられた方が出ております。

避難計画をつくられていない施設に対しては、早急につくっていただくように、分からない部分指導をしっかりとさせていただきよう、お願いをしたいと思います。

次に、観光についてに移りたいと思います。

九州新幹線長崎ルート of 暫定開業が少しずつ近づいてまいりました。

在来線の駅舎と並んで、新幹線の駅舎の建設も進んでおります。

武雄は新幹線への乗換駅としてたくさんの人が訪れることになり、西九州の拠点としての役割を求められることになると思います。

写真は、九州新幹線、鹿児島ルート of 新八代駅での対面乗りかえの様子になります。

武雄温泉駅でも同じような仕組みで在来線の特急から新幹線へと乗りかえるような形になります。

乗りかえ時にみんなが一度は武雄温泉駅に降り立つことになり、これ以上ない武雄をPRできるタイミングになるのではないかと考えております。

そこでお尋ねをいたしますけれども、市は観光においてこの武雄温泉駅をどのようにしているのかと考えているのかお尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／西九州のハブ都市として、武雄市の特産品情報のみならず周辺自治体の観光特産品の情報の充実などを図りたいと考えております。

また、駅前広場を活用して、新たなにぎわいの創出に取り組み、観光客の利便性の向上を図ることで観光情報発信の拠点の一つとして活用していきたいというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／観光客の中には車で来る人たちも当然いらっしゃいます。

武雄市として、車で武雄に来る人たちへのアプローチはどのように考えておりますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／JRの在来線、新幹線の利用者に限らず、車で訪れる観光客の皆様につきましても、利便性の向上をできるだけ図り、気軽に立ち寄れる施設としての機能を充実するよう

に、現在も検討中でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／新幹線で来る人、または車で来る人、武雄へはいろいろなアプローチの仕方があると思います。

そのお客様に対して、ここに来たら、周辺地域も含めたいろいろな情報収集ができるよという準備が求められてくるのではないかと思います。

西九州のハブ都市を目指している武雄ですが、武雄温泉駅を整備するにあたり、観光の拠点、情報発信基地として駅に情報を集約することは考えておりますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／駅につきましては、多くの観光客の方が立ち寄る玄関口であることから、重要な観光情報発信の拠点というふうには考えておりますが、市内での周遊等を促すためには駅だけに限らず、多くの観光客の皆様が訪れる場所、また訪れてほしい場所への情報発信を含めて充実を図っていきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／新幹線の沿線には、嬉野、大村、諫早、長崎、そして新幹線のラインからの行き先として佐賀、唐津、有田、ハウステンボスや佐世保、伊万里、平戸、鹿島、島原など、多数の観光地が存在をしております。

新幹線の開通をきっかけとして、この西九州エリアを訪問する人たちが増えることが期待されます。

この沿線及び周辺自治体との連携、もしくは情報共有がかなり重要になってくると思いますが、この周辺自治体、沿線自治体との連携及び情報共有、現在どれくらい行われているのか、状況と今後についてお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／この質問につきましては、先ほど豊村議員のほうにもお答えいたしましたので重複するかと思いますが、新幹線沿線5市ネットワーク、また3市町連携会議等で広報等

の強化、また周遊を促す新たな観光誘客に向けて、現在協議を行っているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／JRグループが設定している切符の中に、乗り放題エリアを指定したフリー切符というものが存在をいたします。

例えば四国たびきっぷで説明をすると、名古屋発着の設定で、新幹線で岡山まで来て、そこから四国入りし、5日間の有効期間の間、松山や宇和島、高知、高松などを回って、最終日に名古屋へ戻るという形で周遊ができる便利な切符であります。

それを踏まえて、西九州エリアを見ていくと、長崎県と佐賀県を周遊する切符があると、新幹線の終点である長崎だけではなく、周辺の観光地へも人が回りやすくなるのではないかと思います。

出発駅の設定は新大阪や岡山、広島あたりを設定として考え、この切符を持って西九州を回ってもらいます。

当然、武雄温泉にも寄ってもらわないといけないですけども、この周遊切符、フリー切符ですね、西九州全体の発展を考えて、この西九州フリー切符をつくってもらうようお願いをすることが必要だと思いますが、JRへの働きかけは考えていますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／JR周遊切符の政策でございますが、これにつきましては、既に沿線5市ネットワークにおいて、JR九州への働きかけを行っているところでございます。

実現に向けて、引き続き要望等を行っていきたいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／このフリー切符は行き帰りに新幹線も乗ることができ、区間内も特急、もしくは協力している私鉄にも乗ることが可能なように設定ができる切符になります。

西九州全体の浮上を考えて、このフリー切符の実現に向けてしっかりと働きかけていただきたいと思います。

観光についての2つ目ということで、歩く武雄という部分で質問を進めてまいります。

健康づくりの一環として今、歩くことが盛んになってきております。

佐賀県が推奨する歩くアプリも皆さんインストールされて、ランキングの上位を目指して日々歩いている方も多いかと思えます。

武雄市においては、九州オルレ武雄コースが設定されております。

ほかにもいろいろコースがあるようですが、歩くコースとしてどのようなコースが設定されているのかお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄のまちあるきに関するご質問でございます。

まず、このまち歩きに関するマップ等につきまして、武雄では現在4種類準備をさせていただいております。

九州オルレ武雄コース、タケさんぼ、武雄町歩きマップ、そして武雄スパマップ（？）の4種類でございます。

この4種類の中のタケさんぼにつきましては、武雄町、朝日町を除く7町分のマップの作成をさせていただいております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、御答弁いただいたマップの中の一部になりますけれども、左側の写真がタケさんぼのマップ、7町分になります。この右側にオルレのコースのマップ、そして、武雄まち歩きマップが載っておるんですけども。

このタケさんぼのマップなんですけれども、あまり知られていないのではないかと考えております。

私の自宅前の市道も東川登コース、Aコースのルート上にはなっているんですけども、このタケさんぼのマップを持参して歩いている方をほとんど見たことがありません。

これらのマップなんですけれども、どこに現在、置いてありますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／先ほどのマップの設置場所でございますが、市内で数か所準備しております。

まず、武雄温泉駅のたけなび、まちなか案内所、観光協会、そして、市役所、道の駅山内、武雄市図書館、そして、各町の公民館に設置をしております。

江口議員／せっかく、これだけの歩くマップを準備してあるのですから、もっと広報し、広めて使ってもらうことが必要じゃないかと思います。

もったいないと思います。

例えば東川登のコースでしたら、コースの近くの飲食店などにも置いてもらって、そこで目に触れる機会を増やし、食事後に近くを歩いてもらったりすることもできるかと思います。

まずは、できるだけ多くの人に知ってもらうこと、そして、実際に歩いてもらうことが、この地図をつくった意味につながってくるのではないかと思います。

実際に東川登コースを歩きますと、タケさんぼのコースのリボン、水色と黄緑のリボンがコース上にずっとつけられております。

右側の羽根木神社、こちらは江戸時代に西洋式大砲をこの神社の境内から打って、試射をしてあった神社になります。

そのときの鉄の球が少し離れた田んぼの中から見つかっております。

左側の内田天満神社、内田天満宮とも言いますが、学問の神様である菅原道真公がまつられております。

写真にはありませんけども、本殿の天井には有田工業の生徒たちが奉納した天井絵を見ることができます。

すぐ近くに釘町家住宅があり、ここは佐賀県遺産にも指定されている建物です。

この内田天満神社と釘町家住宅にかけての石垣沿いの細道は、昔の街道筋の雰囲気を感じることができるルートになっています。

この写真は、越川橋の写真であります。

過去に、国道34号線に沿って存在した長崎街道の六角川に架かっていた石橋になります。

撤去されるに当たり移設をされまして、長崎自動車道の川登サービスエリアの上り線の公園に今、保存をされております。

タケさんぼの地図は各町公民館に置いてあると御答弁いただきましたけども、飲食店などにも置いてもらって、多くの方に知ってもらい、そして、歩いてもらうきっかけづくりになるように、積極的に働きかけていただきたいと思います。

ここは、保養村の池ノ内湖のコースになります。

1周約2.1キロということで、歩いて回するにはちょうどいい散歩コースかと思います。

コース上に宇宙科学館があり、結構、歩いている方を周辺では見かけます。

エントランスから展望台まで、右側が展望台ですね、展望台まで上がる階段なんですけれども、半年ほど前に上がったとき、既にタイルが剥がれ、雨上がりには滑るような状況でありました。

先日も、試しに行ったところ、壊れたままの状態でありました。

これらのコース上に限らず、歩くルートに設定されているところにはトイレがあったり、休憩するあずまやがあったり、階段があったりするわけですが、これらの施設の点検や管理はどのようにされていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／コース上のトイレ等の公共施設につきましては、まず市が管理を行っております。

清掃等につきましては、シルバー人材センター等に委託を行い、場所により頻度は異なりますが、最低でも週に1回以上実施をしているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／見て分かるとおり、非常に危ないですね。

半年以上もこの状態で放置されているのはいかがかと思えます。

確かに、武雄市内、管理する範囲も広く大変なのは分かりますけども、宇宙科学館のすぐそばにあり、多くの観光客の目に触れる場所になります。

武雄にまた来たいねと観光客の皆さんに思っただけのように、今後はしっかりと管理をしていただきたいと思います。

次に進みます。

スマホを使って情報を入手するQRコードでの情報提供が各地で進んでおります。

手持ちのスマホで提供されているQRコードを読み取れば、観光マップや施設情報などがすぐに入手できるという優れものです。

この観光におけるQRコードの活用について、武雄市ではどのように取り組んでいますでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／このQRコードの活用でございます。

QRコード自体につきましては既に武雄スパマップや総合観光パンフレット、また、キャンペーンイベント等に取り組んでいるところでございます。

江口議員／既に武雄市でも導入されているということですが、先ほども出てまいりましたけども、これはサイクリングマップになります。

このマップを開きますと、しっかりQRコードが載っておりまして、そのQRコードをピットとスマホで読み取りますと川古の大楠の情報が出てきたり、いろんな施設の情報が出てくるようになっております。

武雄ではタケちゃりですね、電動自転車のほうを設定しておりまして、それで回ることが、このマップを使って回ることができるんですけども、このQRコードの取組を調べておりましたら、久留米市の取組が出てまいりましたので、触れていきたいと思っております。

久留米市さんですけども、こちらグラウンドの横にある観光案内マップですね。

これはかなり時間が経過したもの、古いものではありましたが、左側のところにしっかりとQRコードが、ツーリズムインフォメーションということで、ステッカーが、QRコードを印刷したものが張っております。

このQRコードを読み取りますと、スマホの画面に地図と施設名が出てまいりまして、この施設名を指でぽっと押しますと、例えば久留米市美術館でしたら営業時間が何時から何時まで、どのような施設である、そして定休日がいつと、住所がどこという形で情報が出てまいります。

また、ここの入口に入るときに言語を選ぶことができまして、言語を選択しますと、英語、韓国語、そして、中国語に変換がされて、地図上に変換された言語でもって表示をされます。このQRコードを使った案内というのは、アプリをスマホに入れて使うのではなく、インターネット上の情報にアクセスをして閲覧をする形になります。

海外の方などは、アプリをインストールするのを嫌う傾向にあります。

また、インターネット上の情報にアクセスすることで情報の更新や単発のイベントなども情報を入れ込むことができるようになります。

武雄市のQRコードを載せている地図でも、多言語に対応をしてあることは確認しております。

さらに充実した観光案内を目指してこのQRコードの地図を発展させていってほしいと思います。

この地図は広域の武雄市全体のマップ、または、先ほどのタケさんぽのような小さいエリアでのマップ、どちらにも対応していくことが可能であります。

新幹線の開業まで残り少なくなってきました。

今だからできる、今だから間に合う、お客様を受け入れる準備をしっかりと考えながら進めていただきたいと思います。

今回の質問は避難所と観光について進めてまいりました。

特に避難所に関しては、大規模災害が起きたときでも対応できるように、今のうちにしっかりと計画と準備を今後、示していただきたいと思って、私、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 上田議員

上田議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより7番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

まず台風9号、10号におかれては、被災された皆さん、本当に心よりのお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。

主な中身についてはまちづくりについてということで、概ねコロナ禍による経済政策であったり、防災・減災、スポーツ施設整備計画、新幹線ハブ都市化等々について質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに経済対策についてでございますが、武雄市も例に漏れず、新型コロナウイルスが経済への影響をかなり及ぼしているのではないかとこのところではありますが、まず最初に、県内、市内におけるコロナ発生状況と書いてありますけれども、コロナに感染をされた方の発生状況をまず、確認をさせていただきたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターをお願いします。

新型コロナウイルス感染者数の状況です。

昨日、9月8日に鳥栖市で1名の感染者が確認をされておりますが、このデータ、数値につきましては、一昨日9月7日までの集計となります。

佐賀県では3月13日に1例目の感染者が発生し、5月16日までに47人が確認され、うち市内在住者は5人。

その後、5月17日から7月19日までの64日間は感染者が確認されておらず、7月20日に48例目の感染者が確認をされました。

それ以降9月7日までは194人、うち市内在住者は4人、これまでの県内の総数は241人となっております。

うち、市内在住者は9名となっておりますが、8月12日以降は市内在住者の感染はあっておりません。

議長／7番 上田議員

上田議員／8月12日以降は市内在住の方での感染者というのは発生をしていないということですね。

この中にも、市外の方が武雄で感染されたりした方も中にはいらっしゃるんで、一概には言えませんけど8月12日以降は、もう市内では出ていないと。

トータルが市内の方が9名ということですね。

分かりました。

そしたら今、コロナの発生以降に、武雄市内の企業さんのコロナ倒産というか、昨日の西日本新聞にも載ってございましたけど、コロナ倒産、耐える九州という記事が載ってございました。資金繰りを、支援を受けて、急増回避をしているというような記事も見つけたわけですけど、市内での倒産件数、実績等々が分かれば教えていただきたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／市内における企業のコロナに関する倒産については、現在ゼロということで報告を受けております。

議長／7番 上田議員

上田議員／私もヒアリングのときに、そのコロナでの倒産件数というのはゼロだというふうには一応、私も聞いておるわけですけど、因果関係というか、完全に全てがコロナというふ

うにも断定もできないので難しいところかなとは思いますが、日本全国的にもそのコロナによる倒産というのが叫ばれているわけでありますので、ちょっと確認をさせていただいたところであります。

とにかく、この武雄市はとにかく8月12日以降出ていないというところ前提で、これから質問をさせていただきたいわけですが、モニター戻していただいてもよいかですか。

もうとにかく、消費、先ほど私、前の質問の中でもいろいろ出てきておりました。

消費を喚起しないといけない、経済回していかなという話を出てきたわけですが、武雄市もコロナによる飲食店等々の休業だったり外出自粛要請だったりということで、ちょっと言い方悪いですが、だぶついたというか、過剰に収穫をされたお肉、野菜等々をちょっと格安でということで販売をする企画をしていただいたと思います。

お肉と夏野菜まんぷく便ということで、これちょっとうちに届いた分なわけですが、大体おおむね1万円相当が5,000円ぐらいでという話だったかとは思いますが。

私は、うち家族が多いものですから、ちょっと焼き肉バージョンと、これがステーキのバージョンもありましたよね。

そういう中で、うちは焼き肉のほうでお願いをしたわけですが、中身ですね、この実績、まずこの実績がどの程度販売、募集をかけて販売をされているのか。

また、これの私、非常にいい企画だなと思ったんですよ。

とにかく生産者さんの支援にもあたるわけですし、そういう意味で、ぜひこれを次の第2弾、第3弾も期待したいなというところで質問をさせていただきたいと思います。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／議員お尋ねされております、武雄お肉と夏野菜まんぷく便の実績でございますが、令和2年7月1日に新聞折り込み等で購買を周知し、翌日2日の正午まで受付を行い、3,345件の注文がっております。

Aステーキセットが1,653件、B焼き肉セットが1,692件と、ほぼ半数ずつの注文数ということになっております。

7月から8月にかけて配送いたしまして、8月30日分で全て終了をいたしております。

お客様からは野菜、お肉、ソーセージ、お茶を含めまして、本当においしかったというお言葉や、またお茶の関係者からは、コロナ禍で売上が低迷していた中での販売ということで、本当に助かったというお言葉をいただいております。

それと、次の計画があるのかという御質問でございますが、現在のところこのまんぷく便としての第2弾の計画はございませんが、今後コロナウイルスの影響による農畜産物の売上げ低迷等になる場合は、関係者と協議し、また、ほかのコロナ対策の事業と連携して支援して

いきたいというふうに考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／今、現段階では好評はいただいておりますけど、この後の分というのは特段まだ計画としてはないということですね。

ぜひ、非常にいい取組じゃないかなと思うんで、ぜひ前向きに考えてほしいなと思うところでもあります。

次に、外出自粛要請が解除をされて、これ前回の質問でも使ったものをそのままちょっと使っておりますけれども、日常の経済活動に戻りたいという流れの中で、ですがやっぱりこ入れが必要だということでもあります。

その中で、武雄市はいち早く1億円キャンペーンを取り組みました。

武雄と嬉野で相互に市内の中での観光の喚起ということで取組をされたかと思っておりますけれども、その後、今、武雄市は、今度はタケオフレフレ大作戦ということで、経済にてこ入れをしようということで進んでいるんじゃないかと思うわけです。

これを受けて、中町のほうでは、武雄中町、よか街、明るか街ということで、総額100万円相当が当たるキャンペーンというのを、フレフレ大作戦のルールにのっとってこれをやられているはずだと思います。

聞くところによると、利用組合さんもこのフレフレを利用して消費喚起につなげていこうというような形で動き出しているんじゃないかと思うわけですが、現状、そのフレフレ大作戦、最初、規則的にはものすごく分かりにくい、分かりにくいというお言葉をいただいておりますけど、徐々にこうやって形になってきたんじゃないかなと思いますので、このフレフレ大作戦の今の現状をお伝えいただきたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターをお願いいたします。

タケオフレフレ大作戦、6月の8日から実施を行っております。

これまで多くの皆様にご活用をいただいております。

まずはお礼を申し上げたいと思います。

この事業につきましては、3以上の事業者により経済活動等を含む新たな取組を実施する団体へ支援をするものでございます。

地域の消費喚起につながる企画の事業のうち、9割を補助しております。

これまで関係していただいた事業者数はのべ316事業者、団体といたしまして20です。

9月1日現在ですが、予算の約44%ほどを現在、償還をしているところでございます。非常に魅力ある企画が立ち上がり、また、事業者同士の新たな連携が生まれているなどの好評を得ているところでございます。先ほどありました異業種との連携や、商店街での取組なども可能でございますので、ぜひ今後も積極的に御活用いただきたいというふうに考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／フレフレ大作戦、フレンドとフレッシュというのを知らんで、フレフレって、応援しようとかかなと思っておりました、今の今まで。

すみません。

フレンドとフレッシュのフレフレ大作戦なわけですね、分かりました。

そしたら、どんどんもっとこれ、もっともっと、今44%の予算消化という話やったかと思えます。

もっともっとですね、拡大して行って、言葉悪いかも分かりませんが、飲食店だったり、事業者の皆さんがこの制度を利用してなんとか生き残っていくというような形でも活用をしていただきたいというのが、非常に強い願いでございます。

モニターをお願いします。

そういう中で、中町さんがこうやってよか街、中町ということで事業をされておるわけですが、もうどんどんどんどん消費につなげてほしいなど、経済回してほしいというのが私のたつての願いでありまして、先ほどのグラフで出された中で、8月12日以降、武雄市ももうコロナ、今のところ発生をしていないということの中でも、やっぱりまだまだ通常にはほど遠い状況であります。

外出自粛要請はもう全く今はあっておりませんが、聞くところによりますと、医療業界だったり介護業界だったりという方は、今でも外食を禁止されていますとかの会社だったり、業界で制限がかかっておりますというような話をやっぱり聞き及ぶわけですね。

私も義理の母が施設とかに入ったりしていると、面会に行ってもやらねえと言いつつ、まだその施設が、家族でもまだ面会をすみません、お断りしていますというような状況が続いておる中でですので、本当に難しい部分は多々あるわけです。

そういう中でも経済、先ほど市長の答弁にもあったように、年間4,000人程度、経済回っていかんと4,000人ほどの自殺者も出てくるというような答弁がさっきあったかと思えますので、とにかく経済を回していかんといかんというような中で、ちょっと確認をしますけれども、これ、ちょっとただの模様ではなくて、私が聞いている感じの感覚的なグラフになるんですけど、これがここまでの飲食店関係の売上の推移だとすると、第1波が出たときにやっ

ぱりがくんと落ちたという話を聞くわけです。

ただ、第1波のときは、終わってその後は比較的好調に売り上げが戻りつつあった、戻りそうだったという話が、やっぱり多々聞くわけです。

ただ、第2波が来たときに、またがくんと落ちたと。

そこからが問題で、ここがなかなか上がってこないという話をやっぱりよく聞くわけですね。

ですので、できればここからまた消費拡大という道筋を見つけていくべきだと思うわけですが、一つちょっと確認をしますけど、今現在、市役所の職員さんの動向的に、今このような自主的な外食自粛とか、そういう制限とかはかけておられますか。

確認をさせていただきたいと思います。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／こんにちは。

市役所のほうといたしましては、業務の継続性の観点から、部署単位での全員参加型での会食については禁止をさせていただいております。

ただし、地元経済の活性化を図る上でも感染リスクに配慮した小規模、少人数による会食等については制限を設けておりません。

議長／7番 上田議員

上田議員／今の説明からいくと、部署単位ということは、例えば武雄市の健康課皆さんでの会食とかというと、制限をしていると。

そしたら、例えば同期での会食だったり、その課をまたがれば、万が一のリスクに備えてやるという考えですかね、そういうことですね。

そうなんですよ。

いろんなほかの民間企業さんとも話をしたら、人数を制限をされているというのも話を聞いたりもするわけです。

その人数も、例えばもう5人以下だったらどどん飲みに行け、飯食いに行け。

聞くところによると8人という会社もあったですもんね。

その8人ってなんで8ですかって聞いたら、いや、上が8って言いようけんが、ちょっと8ってしか分かんなんですもんねという話も伺いました。

ですが、もうやっぱり皆さん一様に思っておられるのは、とにかく経済を回していこうよっていうのがあるわけですね。

市長、ちょっとお伺いをしますけど、今私はもう感染のリスクを、お店側が対策をしているところでどんどん会食をしてほしい、するべきじゃないか、市としての業務がストップするためだけに部署での会合、会食等はやめろという話だと思うんですけど、どうなんですかね、8月12日以降から感染が出ていない武雄市において、もう積極的に外食は外食で、感染予防はもちろん当然しながら、もう武雄はどんどん経済回していきましょうというスタンスで、私はやるべきじゃないかと思うわけですけど、市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も同じです。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もうとにかく市として、もう制限、感染予防はもちろんせんばいかんですよ。対策はもちろんしながらも、どんどん回していきましょうというスタンスを確認できましたのでよかったですと思います。

続いて、今までの市民の皆さんの取組としては、もう今この議場にもいらっしゃるようにマスクをしたり、フェイスシールドをされたりしながら対応をされていますけど、施設とか事業所でももちろんマスク、フェイスシールドをされているところもおれば、もちろん手指消毒だったり、検温だったりというのが、こういうことをどこでも実施をされているかと思っています。

そういう中で、私にお話をいただいたのが、事業所の方なんですけど、今の状況からいけば、店舗等々に行きますよね。

行ったら、行くときにはマスクをしたりフェイスシールドをしたりしながら行く。

迎えられる店舗側のほうから、こういうおでこにあてるような体温計を、せっかく来てもらったお客さんに体温計で、すみませんって言うて測らばいかん。

そこで熱がなかったら手指消毒でボトルを持ってワンプッシュしていただくという。

事業所の方は、せっかくお客さんに来ていただいたにもかかわらず、そういうお願いせんばいかんというのが、店舗側として心苦しいという話も聞くわけです。

ただ、今の状況だったらそれが、これが当たり前のマナー的なものでもあるので。

飛行機でも、何かマスクをせんやったげんが緊急着陸したとかって今朝も何か報道であってましたけど、もうこれがマナーだとは思うんですけど、ただ、その話を伺っているときに、このためだけに人間を1人そこに割かんといかんと。

いつこれ来ていただけるお客様を体温計と手指消毒持って待つかんといかんという話も聞くわけです。

そういう中で、これは武雄競輪場のオッズパーク武雄の絵です。

オッズパーク武雄も私が写真を撮らせていただいたときに行ったときは、ちょうどモーニングレースがあつたんで、モーニングレースの開場時間8時となっておりますけど、このように入口のところにこういう体温計を持って手指消毒のボトルを持ってということになっておりますけれど。

ここで、これですね、サーマルカメラっていうんですか、この画面の中に顔を写せばもうお客さんが、来ていただいたお客さんが自らこのように、ちょっと映っていないかと思えますけど、ちょうどこの真ん中に私の顔が映つとうとですよ。

ここに体温が何度というのが、ここに出ているわけです。

そのようにして、もう店舗でお客さんが来て、自主的にお客さんのほうで測っていただくような取組をぜひしたいという話もいただいております。

ただし、もう非常に値段がピンキリなんですよ。

安いのもあれば、数万円、十数万ぐらいのから、もう高いのは100万を超えるような、武雄市役所のほうも入り口のほうに朝日I&Rさん、井手口鉄筋さんから御寄附を頂いたという話で、このようにもう、これもちょっと被写体が私、ちょっとモデルになったんですけど、入ってくるたびに、ここで体温が分かるというような、これもピンキリです、とにかく。ここまでの分は恐らく、いろんな各小売店さんも、簡単にはここはやっぱりできんやろうなと思いつつながら、ただこの、安価の(?)分、ここに温度出ましたね、のような形で、ぜひちょっと取組をしたいという話を伺っております。

ただし、それには物すごくコストがかかるので、そこを何とか補助するようなメニューをつくってもらいたいという話を伺いましたけれど、これについて答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／先ほどから、上田議員がおっしゃっているように、感染予防は徹底しながらも、できるだけふだんどおりの生活をして経済を回していくと、これは非常に大事だというふうに思っております。

市の職員も少人数で、さらにこれまで以上に積極的に出て行きたいというふうに思っております。

こちらの件ですけれども、一方でお店も、多くのお店がそれぞれの工夫と知恵で感染予防をしていただいております。

本当に安心して過ごせる環境をつくっていただいていると思っております。

そこに対して、県が補助金をこれまで出していたんですけれども、これももう既に申し込みは終わったということです。

そこに間に合わなかったという声も、私、聞いておりますので、こういったサーマルカメラも含めて、そういった感染予防の取組に対する、市としても支援を早急に考えていきたいと思っています。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もうそいぎがもう、多分それが当たり前になってしまつとる時代になっているんじゃないかと思しますので、ぜひよろしくをお願いします。

続いて、防災・減災のほうに行きます。

もう皆さんこれまでの質問でも出ておりますけども、あれから1年たったわけです。

幸いにして、今回、台風9号、10号、続けざまのように来ましたけれど、大きなところでいけば、風台風がメインだったのかなと。

雨が、当初は大雨も一緒にという話を聞いていましたけど、雨はさほど、そこまではなかったわけですけど。

あれから1年たって、これまでの取組、先日、佐賀新聞さんのほうに物すごく分かりやすいビフォーアフターの写真が載せてあったので、それを拝借させていただいておりますけど、しゅんせつと、河川掘削、しゅんせつ、どっち、両方、言い方はあるんじゃないかと思うんですけど、このようにビフォーアフターで、これまでの河川がこのようになって、水の流れ、容量も大きくなっているわけでございます。

このような取組が、もう既に先日の質問の中でも出ておりましたので、ちょっと大きく(?) 聞くのは割愛しますけど。

今回ですね、水、先ほど大規模な冠水を、写真を出したわけですけど、これは先日、自民党の青年局で視察、これもう1年以上前になるわけ、1年以上前か。

1年まではならんかな。

コロナ発生前の時点です、行ったわけですけど、埼玉県の春日部市にパルテノン神殿みたいに、地下に何十メートルというような深さで、水をそこに一旦、大雨が降ったときはここに一旦、水をためて、河川の水位を下げて、河川の水位が安定して雨がやんで安定した時点でポンプで上げるそうです。

ポンプで上げるのに、これが水がいっぱいになった水をポンプで上げるたびに1,000万以上のお金、コストがかかるというようなものを視察で行ってまいりました。

聞くところによると、その当時、昨年夏ぐらいいに行ったので、その年の状況を確認したら、

その年に7回、これが満水になり、放水をし、ポンプアップし、満水になりというのが7回あったちゅうことなので、水を上げるだけで7,000万以上のお金が必要になっているという話を伺っております。

ただし、武雄では、これは幾らなんでも無理だと思います。

ですが、この小城市さんが今回、これも前回の質問、ほかの質問でも出ておりましたけど、遊水池計画200万トン貯水ができる遊水池を整備する方針ということで、今回のこの首都圏外郭放水路は1,172万トン、小城市のほうが遊水池が200万トンということで、多分、外郭放水路の規模が、イメージが湧くんじゃないかなと思うわけですけど。

このように遊水池の計画が小城市もいっております。

これ河川事務所のホームページからちょっと抜粋したんですけど、もう線路、ミナミが(?)2000年前後の海岸線が線路ぐらいいにあったってということになると、そっからのこの地形の変化によるわけですから、こことは昔はもともと海だったのかなというような流れで海拔が低いということでもあります。

これも出ておりますけど、武雄市としては今、六角川洪水調整池の計画が動き出しておるわけですけど、これも昨日の答弁の中では、いつになるかというのを私も質問をしようかなと思っておりましたけど、この用地買収、用地取得に河川の付け替え等々で五、六年かかるというような、昨日、答弁でしたよね、ですよ。

本体工事もそこから五、六年ぐらいはかかるやろうと。

違ったですか、おいの聞き損ないかな。

どっちにしろ、ここ、今後の見通しということで改めて私も通告はしておりましたので、改めてちょっと教えてください。

答弁をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／六角川洪水調整池の完成という工期のお話ですけども、明確な完成時期は示されておられませんけど、現在、六角川本線の河川付け替え工事に伴い必要となる用地の交渉等が行われております。

今後、5年から6年で道路橋梁工事や河道付け替え工事を行い、その後に調整池本体の整備に入るということになります。

議長／7番 上田議員

上田議員／そやけん（?）、ざくっと、順調に進んでも、まだまだ10年以上先の話になるというイメージで持ってよかですかね。

ですよ。

ざくっとですよ。

9年だったり、15年だったりっていうとは、もちろんいろいろスパンはあると思いますけれども。

ここの完成は、とにかく今回の水害を受けて、本当にいの一に早く実現をしてもらいたいので、もう10年とか言わずに、5年ぐらいで何とかけりをつけて、もう全部、実現まで行くっていうぐらいぜひお願いをしたいところでもあります。

ただ、地権者さんとの関係があるものですから、当然、もちろんそこは、そこも大事にしながらということになるかと思えますけど。

その遊水池関係、小城の牟田辺遊水池等々も考えると、武雄市も何とかこの六角川洪水調整池と二段構えで、ちょっとというと堤防道路等々も造ったような格好でも、一時的に、もちろん住民の皆さんも一時的に避難は必要ですよ。

ただ、住民の皆さんが一時的に避難すると同じような考え方で、水も一旦、一時的に避難をさせて、どこかの、小城の場合だと農地をある程度、こう確保して、その中に居住されている方は立ち退いていただく、もしくはかさ上げをしていただくというような対応で今回の遊水池も進んでいるようでございますので、ぜひとも武雄市としても、このような二段構えですね、もう二度とあのような惨事を見たくもないし、起こしたくもないというところで、ぜひ、1歩目をまず踏み出すべきじゃないかなと思うわけですけど、改めて答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／昨日も、ちょっとお答えをしましたがけれども、まず、何よりもやっぱり武雄市民の命をどう守るかというのが大事だと。

これが大前提です。

それに加えて、六角川流域全体としてどうしていくか。

私も流域全体の期成会の会長でもありますので、そういうことも併せて考えていかなければならないと。

牛津川遊水池も、これは小城市のためだけのものではなくて、さらに影響も広いというところはあります。

現在、激特事業も進んでいます。

私たちとしては、とにかく六角川洪水調整池の一日も早い完成をまずは全力で国交省にも再

度、お願いをしていくと。

ただ、それに甘んじることなく、それはそれで動かしつつ、今後の遊水池も含めて、ここは近隣自治体とも、さらなる在り方というのは、引き続き併せて考えていきたいと思っております。

議長／7番 上田議員

上田議員／武雄でそのような遊水池等々で計画を進めば、下流の白石町とかそういう皆さんにも恩恵が与えられると思うので、ぜひ頑張って進めていければなと思っております。

続きまして、次の問題に移りますけれど、2020年鹿児島、2021年三重というような格好で、これは国民体育大会の開催地であります。

2023年の佐賀県というところはですね、ここに出てくるわけですけど、2020年の鹿児島から22年の栃木というのは、もうこれは決定事項だったんですよ。

佐賀県以降、佐賀県と滋賀県は内定。

その以降に、もちろん青森の次もずっとあるわけです。

青森の次はどこやったかな、宮崎やったかな、どっか。

内々定がずっとあるわけです。

大体、二千二七、八年までは全部計画が内々定であったんじゃないかなと思いますけど。

今回、コロナの影響で鹿児島県の開催がもう見送られました。

今回は無理だと、今年の開催は無理だということになりました。

ただし、武雄市としても佐賀県のこの2023年の開催に向けて、施設整備を考えていたんじゃないかと思うわけですけど、まずちょっと手始めに、手始めにつちゅうとおかしいですね。

まず、この鹿児島開催が一体どこに延期されるのか。

2021年に三重に、鹿児島のほうを開催になるのか。

例えば鹿児島が決定の後ろの2023年の佐賀のところに来るのか、新聞報道等でもいろいろあっておりますけど、はっきり決まっているか、決まっていないかということもあるとは思いますが、改めて、どのような状況になるのかを答弁いただきたいと思っております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、今年6月1日に鹿児島大会の延期が正式に決定されました。

その後、先々月の7月31日に鹿児島県知事から佐賀県知事へ2023年に鹿児島大会を開催(?) いただきたいとの要請がなされております。

これを受けまして、先月の8月19日に鹿児島県からの要請を受け入れる決断がなされました。これを受けられた決断をもって、直ちに佐賀県や鹿児島県の開催年が決定するわけではございません。

今後、佐賀県の後に開催が内定、内々定している県に対しましても、日本スポーツ協会や、スポーツ庁のほうで調整がなされた上で開催年が決定されることとなっております。

議長／7番 上田議員

上田議員／2023年が濃厚みたいな格好ですね。

もちろん、そこはまだはっきりは決まっていないけれども、恐らく2023年に来るだろうと、鹿児島入ってくるんじゃないかというのが大方の見方ですよ。

となると、佐賀県は2024年に1年ずれこむのか、もしくは、そこはもう仮定の話ですからあれですけど、滋賀県がもうどうしても譲らんということになったら2025年ということもゼロではないけど、恐らく、そういう一つずつずれていくんじゃないかというのが見方ですね。

となると、武雄市は新体育館、新球場を建設を、計画を今されておりますけども、当初の案からいけば2023年の国体さが（？）国民スポーツ大会が、この佐賀大会から国民スポーツ大会に変わるとですよ、国民体育大会から。

それで、2022年にプレ大会ということで、恐らくこのスケジュールに間に合わせるために新球場のほうは計画を今、進めてられたんじゃないかと思うわけですけど。

実際のこの球場施設整備の全体像とスケジュール、この国体が1年間、後倒しになったらプレ大会も当然、後倒しになるんじゃないかなというところですよ。

まず、全体の、施設の概要全体像とスケジュールが、国民体育大会がずれてもそのまま今の計画どおりのスケジュールでいくものなのか、国体もずれたけん、そこにずれていくというものなのか、そこを改めて確認をさせていただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／国民スポーツ大会の佐賀県開催が2023年から延期になった場合においても、球場、体育館の整備は多くの市民利用や各種競技団体への影響を最小限に抑える必要がございますので、当初想定しておりますスケジュールに変更はなく、2022年度、令和4年度の完成を目指して進めてまいります。

議長／7番 上田議員

上田議員／そしたら、分かりました。

では、施設整備の全体像というか、この白岩体育館が結局、この白岩球場の跡地のところに建設をされるということで、白岩球場が東川登の新幹線の残土処分場のところに移設をされるというような形だと思いますけど、改めてそこの詳細等々をお伺いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／白岩球場、白岩体育館ともに1976年、昭和51年の佐賀県若楠国体のとき建設されまして、既に43年が経過しようとしております。

現在では老朽化に伴います維持管理費の増加など課題があることと、国民スポーツ大会開催を見据えて、多様化するニーズやユニバーサルデザイン等に配慮した再整備計画を進めております。

モニターをお願いいたします。

議員御質問の整備計画でございますが、白岩体育館につきましては、市内の体育館でも最も規模が大きく、利用者も多い施設でありますので、利便性を考慮し現在の位置に建設するのではなく、既存の体育館を利用しながら、隣接する白岩球場に新体育館を建設する計画でございます。

次に、白岩球場でございますが、先ほど申しましたとおり、白岩体育館の移転計画に伴いまして、先行して新球場を東川登町内の公共工事に伴う残土処分場に移転、建設する計画でございます。

モニターの右上のほう、緑のところは現在の球場でございます白岩運動公園になります。

それから、モニター左側のほう、黄色のところは先ほど来、議員さんも御紹介されております新球場建設予定地でございます。

なお、新球場につきましては、新球場建設工事と現在の球場解体との時期が重なる時期がございます。

その間、利用できない期間が生じることとなり、利用者の皆様には御理解と御協力をお願いすることとなります。

議長／7番 上田議員

上田議員／モニターを戻していただいてもよかですか。

一つちょっと確認をしますけれども、ここの解体工事と重なる部分があつて球場として使えない時期があるということでありましたけど、一つだけ、ちょっと確認をさせてください。

白岩球場はいつまで利用が可能ですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、新球場の設計を進めております。

今後、新球場の入札を進めまして、工事着手、それと並行しまして、体育館の設計も今行っております。

この体育館の設計が出来次第、工事発注の準備になりますが、そこが今、ちょっとコロナの影響等で若干遅れぎみでございますので、この段階でいつから使えないということは明言できないかと思えます。

申し訳ございません。

議長／7番 上田議員

上田議員／分かりました。

確定したらですね、いち早く、野球をされる方にとっては本当にいつまで使えるかというのが多分、大きく影響をしますと思いますので、早めのアナウンスをお願いしたいと思います。

次に、新幹線のほうに移りたいと思いますが、新幹線について、これも以前、青年局、自民党青年局のほうでちょっとお会いしにいて、山本幸三委員長といろいろ話をさせていただいた、その後の佐賀新聞にも、このような負担軽減も検討しているというような話が載っております。

その後に佐賀県との協議も精力的にということで、鉄道運輸、国交省のアダチ課長とも何度も何度も、私どももお会いをする上で真摯に取り組んでいきたいと、精力的に行きたいという話を受けておりましたけれども、佐賀県は、アセス、今までのフルだったり、ミニだったり、フルゲージだったりとかというような5択、5つの整備方式をフラットに協議をするために、だったら協議に応じると、佐賀県はたしか言っていたと思うんです。

ただ、そのどれにでも対応できるようにということで、環境アセスメントの要請がきておったわけですけど、それを佐賀県が拒否をしたということで、結局それで23年度の着工が困難になっていくというような話が出ておりました。

これで、長崎県側はもう党本部のほうにぜひフル整備でアセスも実施してくれというような話を行かれたことに対して、佐賀県知事は、突っ走る対応に対して不快に思うとかというようなことで、何かどっちもどっちなのかなというような格好にもなるのか、私はですね、もうとにかく話ができないというふうに聞いたわけです。

聞き及んでいるわけで、そういう中で、ここでも山本幸三委員長と我々で意見交換をする際でも、はっきり私どもの前でもおっしゃいました。

これは何度も申し上げておりますけれども、佐賀県が何を望んでいるのか、どうしてほしいのかが分からないということで、本当に山本委員長、お困りであられました。

費用負担の問題だったらフルでも負担軽減の策はもう持っていると言われておりましたし、並行在来線のことだったら、それに対しても材料を持っていると。

だけでも、とにかく話ができないというのをおっしゃっておられました。

そういう中で、これは佐賀県から国交省のほうに出された分であれば、私の認識は5択横並びだったら応じるという感覚だったんですけど、これは佐賀県の2月に出されている国交省に対しての文面からいくと、ヒアリングにおいて意見を述べたとおり、フル規格による整備は受け入れられないので、基本方針で求められているフル規格による整備を実現するための協議に応じることはできませんって。

5択と言えよう割にはフル規格には応じられませんか、何か言ってることが私にはちょっと理解がなかなか、私の頭ですから理解ができないんだろと思うんですけど、とにかく、今の県のスタンスを見ると、ちょっと県と国の関係を物すごく危惧するわけです。

前回の質問でも、武雄市の言い分と県の見解がちょっと違うんじゃないかと。

負担金のことについて違うんじゃないかと前回質問しましたけど、それについても、武雄市はそんなことは言っていないということでありましたけど、でも、武雄市としても多分、言いたかと言なかかなと思うとです。

非常に我慢されているんじゃないかなと。

それが、武雄市と佐賀も新幹線だけで何でもかんでもやっているわけじゃないので、非常に我慢されているんじゃないかなと思うわけですけど、このままいくと、県と国の関係が物すごく危惧するわけです。

とにかく私は1回タイムリミット過ぎたと思ったんです、アセスを拒否したことで。

でも、今回、これでも、佐賀県の考え理解できぬって、国交省の複数アセス、妥当な提案だと思うけど、それを佐賀県はまた拒否したと。

これで本当にもう一大事だと思っておったわけですけど、ここで、複数は見送り拒否でもう着工見送りになるだろうと。

これは九州新幹線見送られたら、もう北陸新幹線、これ多分見にくいと思いますけど、北陸新幹線に予算がどんどんいってしまうだけなんですよ。

ですので、そういう中でやっと県議会が動き出したんです。

複数アセス案回答で、一旦、8月末やったですかね、一旦おしり決まっとったのが。

それが9月中に何となく期間を期限延長していただいているような格好で、私は感じているのは、ワンチャンここでもう一回チャンスが出てきたなというような感覚なんです。

やりとりがあって、知事にアセス受入れを要望すると、自民県連代表役員会議で決定ということになっております。

この記事の中身からいけば、具体的には日程調整がつき次第、知事にアセスへの同意を要望する、その後、与党検討委員会の山本幸三委員長に、県連としての知事に再考を促したことや、フル規格で整備した場合を想定して議論することを報告し、財源や在来線の問題解決に向けて尽力してもらえるように要請するというふうにあります。

これでワンチャンが何とかつながったんじゃないかなと思っているわけです。

そもそもここで***会長がおっしゃっているのが、アセスの拒否は佐賀にとってマイナスであり、再考を促すとはっきり、アセスを拒否するのは佐賀にマイナスとおっしゃっている、県連会長がおっしゃっているにもかかわらず、知事はそういう、前に進めようとしているところが、もう本当に。

前に進めるじゃない、全く話を、聞く耳を持たないというところが、私はちょっと納得いかないわけですけど、今回、その自民党の県議団がやっと動き出していただいたということを伺って、首の皮一枚つながったという認識でおります。

ただし、ここは4日の記事なんですけど、4日の日に知事にもう要請を、協議の場を持たせろというような話でアポを入れようとしたんですけど、今日9日ですかね、まだ忙しいからといって、まだ実現しとらんですよ、このアセス、受け入れを要望するというのが。

何か見たことありますよね。

赤羽国交大臣のときもこんな感じじゃなかったかなと思いつつ、ちょっとそこを心配しているわけです。

もうとにかく、首の皮一枚つながっているんじゃないかなというところで、私は本当に危機感を持っているわけですけど、この辺の一連の動きについての市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／鉄道と道路、河川とか、そういった交通ネットワーク、インフラというのは密接に関連しているのかなというふうに思います。

そういう意味でいうと、県の動きが国に影響が全くないということは言えないんじゃないかなというふうには思います。

そして、私はこれまでも、そして今もフル規格を主張しておりますし、そういう場合には、しっかりと生活交通路線、在来線も維持をするというところも併せて大事だというふうに考えております。

やはり大事なのは、どういう考えであろうと、これは議論の場に乗って、オープンに話していくことだというふうに思っています。

県の主張、国の主張、そこをしっかりと話す場をつくるというところであると思っております。

すので、今、自民党県連の話もありましたけれども、とにかく議論が早く県と国、そして県と自民党県連ですかね、議論の場が一日も早く設定されて、議論が早く臨むことを期待しております。

議長／7番 上田議員

上田議員／本当に私も同じような考えであります。

とにかく、私が聞き及んでいる限りは、もう今回、県議団は決議まで持っていくというような話も、うわさ話ではありますけど伺っておりますので、ぜひ自民党県議団の動きを期待したいと思います。

次に行きますけども、2022年に暫定開業、武雄長崎間は暫定開業するわけです。

市町も常々、西九州のハブ都市を目指すというような話を伺っておりますけど、おおむね武雄からいろんな自治体へのネットワークがどんどん、どんどんつながっていくことがハブ都市への一番の近道じゃないかなと思うわけですが、改めてハブ都市化へ向けた具体策、今、武雄市としての取組はどのようなことをやられているかお伺いしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／同様の質問が本日続いており、同じような回答で非常に申し訳ございませんが、西九州のハブ都市を目指して、現在、西九州の玄関口としてのハブ機能を高めるために、周辺自治体との公益連携に、エリアとして魅力向上や駅の利便性向上に取り組んでいるところです。

今後ですけども、これも先ほど申し上げましたが、駅を中心としたまちなか公共空間の快適性、居住性を高め、誰もが使いやすい魅力ある空間にするため、まちなか公共空間デザインの調査・研究業務に取り組んでまいりたいと思っております。

中央公園や高架下などといったところの活用策などを、市民の皆さんと一緒に実証実験をしていきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ハブ都市化を目指していくということになったときに、いろんなこういう自治体、いろんな観光地と武雄をどうつないでいくかというところがキーになっていくわけでございます。

中には電車をつなぐところもあれば、バス路線をつなぐところもあれば、サイクリング的な

自転車でも、とにかくつないでいく、その結節点が武雄になるべきだというところが私も思っているわけでございますけども。

まずというとおかしいですけど、先日も新聞にも載っておりましたけど、過去、これまでもこの場で質問をさせていただいたこともありますけど、まず、やっぱりハブ都市化へ向けて、松浦鉄道(?)の武雄までの延伸を、まずもうアクションを起こして、武雄から伊万里、武雄から有田、もっとそこの距離感を近めていくような取組をやっぱりやるべきじゃないかなと思うわけですけど、改めまして、これについてお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／新幹線が開業すると、武雄長崎間に鉄道ができる。

そして、武雄からイトウ(?)の部分については本数も増えるということで、より武雄の交通の結節点の魅力が高まってきます。

これをさらに周辺に波及させるためには、議員おっしゃるとおり二次ネットワーク、ここをしっかりとつくっていくのが大事だと思っています。

松浦鉄道、あとは観光バス、路線バス、いろんなところで関係団体には、現在、意見交換をしておりますので、やっぱり松浦鉄道は非常に私も魅力的だと、武雄温泉駅に松浦鉄道、伊万里駅の電車があるというのは、非常に伊万里へのアクセスもよくなりますし、その先の観光としての魅力も上がると思いますので、ここについては引き続き関係者と協議を進めていきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひハブ都市化へ向けて、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

次に、これは武雄温泉駅でございますけれども、先日も駅の駅員さんの皆さんとちょっと話をさせていただきましたが、自動改札化にはやっぱどがんしてもならんですかという話をしとったわけですよ。

そしたら、もうとにかく暫定開業のときのタイミングでならんやったら、もう無理でしょというような感じで、ちょっと話を聞いたわけです。

となると、やはりこれまでも、ここでもいろんな形で質問が出ておりますけど、自動改札化のICT化、武雄としては、もうチャンスはそこしかないのかというような感覚に、私がもう完全に陥ってしまったわけですから、そこがもう2022年、23年、どっちやったかな。

暫定開業、ひょこっと忘れた。

とにかく、そこにぜひとも、JRのほうにも私からも直接は要望したことがありますけど、イ

ニシャルコストのことだったり、ランニングコストのことだったりで、なかなか難しいような話はいただいておりますけど、とにかくここを実現をするべく動いてほしいというところで、改めて答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も再三、県に要望しておりますが、なかなかこれが進んでおりません。先月の知事と各市町の議長会でもそういった提案をしていただいております。一方で、JRは恐らく、***としてやるつもりはないんだろうなというふうに思っています。要は、こういう状況を見ると、要望だけでは物事は動かないなというふうに思っていて、ちょっとやり方を変えて、ここは国、県、市、JRが協力して進めていくべきだろうと。実際、近隣市町の首長さんに聞いても、このタイミングでぜひ導入したいという声も聞いております。そういう意味で、武雄市がそこは幾らか負担してでも、そこはメリットがあると思いますので、要望だけではなくて、関係者による協議も始めていきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありそうでない時間でございますので、一つ一つ実現できるように頑張っていきたいと思っております。お互いに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長／以上で7番上田議員の質問を終了させていただきます。ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

副議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、3番猪村議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。

3 番 猪村議員

猪村議員／皆さんこんにちは。

議長の許可をいただき、猪村利恵子、一般質問久しぶりです。

頑張らせていただきます。

台風9号、10号、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

市内においても、大変怖い思いをされた方も多くいらっしゃったことだと思います。

1日も早い復旧に全力を挙げるとともに、たび重なる災害対策に迅速にあたっていただいている市長を初め職員の皆様、本当におつかれさまです。

昼夜を問わず、枚挙にいとまのない日々が続いていると思います。

体調管理に気をつけられて、これからもしっかりと頑張っていたきたいというふうに思っております。

今回、台風の災害で、先輩議員さんたちからも御意見をいただいておりますが、備えることの大切さということを痛感いたしました。

それは、私だけではないというふうに思っております。

豊村議員さんもそのようなことを今日おっしゃっていました。

これは、7月2日に女性ネットワークたけおの研修会での庭木朝子会長、ニワキヨウコ副会長の御尽力のもと開催をされました。

左のほうは段ボールベッドを組み立て、そして、左側の写真は市長にお出ましをいただいて、市長と語ろう会をして、防災減災対策の勉強をさせていただいた写真でございます。

こういう備えがあって、諸岡理事、それからニシヤマ課長もおいでいただいて、そして男女参画課からも来ていただいて、勉強したわけでございますが、こういった備えが明日につながる、そういったことも感じさせていただいたところです。

新型コロナウイルス感染との闘いも、早半年が過ぎました。

世界では2,700万人以上の方が感染し、死者は90万人近くに達しているところであります。感染された方には治療を余儀なくされている方がたくさんいらっしゃいます。

心よりお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い回復を祈るばかりです。

報道等では感染された方への誹謗中傷、心ない言動が多発していると聞いております。

自分がいつかかるかも分からない、大切な家族がいつ感染するかも分からないと、自分ごととして考えられるように、教育長、ぜひ学校、教育においても道徳の時間や折に触れ、人権、人格形成を培う教育にさらに力を入れていただきたいなというふうに思うところであります。

また、我々大人が、まずは進んで気をつけていこうではありませんか。

そのような観点から、まず、今回の質問であります、新型コロナウイルス感染症対策について、市としての基本的な考え方、対応について。

それから、図書館の利用について、これも同じくコロナ禍の対策についてでございます。

3に災害対策について、急傾斜地等について、2が戸別受信機の全戸配布についてでございます。

最初の質問ですが、市としての新型コロナウイルス感染症対策について、市としての基本的な考え方であります。

これまで、武雄市民の生活や活動、経済活動など、命を守るための策をたくさん取ってこれられていると思います。

これまでの対策と、これからの見通しをどのように考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／大体3月から5月、一番、第1波と言われるときは、まずは感染予防を徹底する。あわせて、コロナで本当にダメージを受けた生活、そして事業ですね、そういったものをしっかり下支えするというので、とにかくスピード感を持って大事にやってきました。感染予防については、初めてということもあって、学校の休校とか、かなり厳しめの対策をしたというふうに思っています。

そしてその後、少し落ち着きましたけれども、また第2波と言われる状況になりまして、引き続き感染予防の徹底と市民生活と経済を支える、ここは変わらないんですけども、感染予防については、ちょっとステージが変わりまして、新しい生活様式に適応しながら、どうやればできるだけ普段どおりの生活ができるかということで、少し対策が変わってきたというふうに思っています。

あとは、第2波のときになって、いわゆる次への備え、オンライン教育であったり、そういったウィズコロナと言われる時代において、どう私たちが立ち向かうか。

そういうふうな施策も加えてやってきたところであります。

今後については、ワクチンがいつできるかとか、なかなかですね、見通しがいい中ではありますけれども、基本的な先程申し上げました感染予防の徹底、そして、しっかり経済、生活を支える、次への備え、先を見ながらスピード感を持って対策をとっていきたいと考えています。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／市長からる説明をいただきました。

今、市長から御答弁をいただいたことについて、市として何か可視化したもの、そういうも

のがあるかどうか、それをお尋ねをさせていただきます。
よろしく願いいたします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問の可視化ということでございますけど、現在、市の感染予防対策におきましては、一つ一つの重要なコロナ感染に関する取組につきまして、ホームページや市報、それからケーブルテレビの市役所だよりなどで、全てのツールを活用し市民へ周知しております。

しかしながら、分かりにくい点もございますので、さらに分かりやすい点を踏まえまして、しっかりと周知を進めてまいりたいと考えております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／これは、佐賀市の女性議員の白倉議員さんから、8月の全員協議会での資料を頂いたということで、頂戴したものでございます。

1枚だけしか出しておりませんが、4ページにわたるものでございました。

これがすごく分かりやすいなと思ったんです。

先ほど市長もおっしゃった最初の拡大期、それからウィズコロナ期、これからの見通し、先のこと、これをしっかり可視化をしてあるんですね。

こういったことをやっておくと、職員さん同士ですけれども、市民にも、例えば出前講座とか、そういった場面でも分かりやすくお示しができるんじゃないかなというふうに思うところでもあります。

こういうふうに可視化をしておくと、自分の頭の整理にもなる。

学習と一緒に、目当てが必要だというふうに思うところがございます。

しっかりと今、庭木部長がおっしゃっていただいた、こういった可視化をしていただいて、いいところ取りを各市町でし合っ、より武雄市民の生活の福祉の維持向上に努めていただきたいというふうに思うところでもあります。

市長、この可視化についてはどうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

副議長／小松市長

小松市長／これまでも、特に感染予防については、とにかく自粛をしてくださいと、ひたすら連呼をして皆さんにお願いをしていた。

そして、今はなるべく感染予防は徹底しながら、できるだけ普段どおりの生活ができるようにというふうに、私たちも伝える内容は変えております、意識的に変えております。ただ、その整理ということで、こちらの佐賀市さんの整理も今後の参考にさせていただければと思っております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／これからまたさらに状況が変わってくる、そして柔軟な対応をしていく、変化をしなければならない。

柔軟に対処をするためにも基礎基本が必要になってくるんじゃないかなというふうに思うところであります。

しっかりと、市民の福祉の維持向上のために、各課で横串を指しながら考えていただければというふうに思っております。

次です。

対応等についてでございます。

まず最初に、10万円の特別定額給付金、これが4月28日以降に生まれた赤ちゃん、乳児には、配布がないということでございました。

これはいち早く武雄市としても何とか対応策をと思うところでありましたけれども、何かお考えのところがありませんでしょうか、お尋ねをいたします。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／特別定額給付金の対象外となった今年4月28日以降に生まれた乳児の保護者に対しても、給付金の対象となる4月27日以前に生まれた乳児の保護者と同様に、コロナウイルス感染症に留意しながら育児を実践されていることから、育児や家事の負担軽減を図るための支援策を検討しております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／今、まさに検討をしているというところで、楽しみにしているわけですが、4月(?)27日まで生を受けた赤ちゃんで、今年度に入っているわけですので、やはり望む声としては同じような定額給付、同じような支援をしてほしいというような声があるのは事実でございます。

しっかりとそこら辺の考えも考慮していただきながら、対応策を考えていただきたいという

ふうに思っております。

それでは、2番目にお尋ねしたいのが施設等、上田議員さんもおっしゃってございましたけれども、手指の消毒等々のところ、お店もそうですけれども、よく聞かれるのが施設。

もちろん今、市役所にこういった、上田議員さんおっしゃいましたけれども、御寄附をいただいて、入口のところにサーモグラフによる検温実施、これが入っております。

御寄附によってです。

本当にありがたいことでございます。

こういった形で、今、少しずつ公共施設にも体温測定器が入ってきているわけではございますが、まだまだ足りないような気がいたします。

もちろん、これは福祉においてですけれども、手指の消毒、検温、マスクをする、3密を防ぐ、こういう対策はもう皆さん御存じのとおりのことだと思っておりますけれども、もう少し、市内各施設に早急に体温測定器、手指の消毒をセットにして、入り口、出口のところに置いていただく、そういったことをやってほしいと。

意識を高める施策として、必要な対策、どういうふうに考えておられるのか、今後も踏まえてですね、お尋ねをいたします。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、福祉関連の施設になりますけれども、現状として保健センターにおける集団検診、老人福祉センターの利用の際につきましましては、基本、自宅で体温を測定し、熱がある場合は利用を遠慮していただくよう事前にお願ひし、特に会場入り口では非接触型体温計での検温を行っております。

これらの対応策ですけれども、自宅の体温測定の必要性、発熱時の行動等については新しい生活様式の中に取り入れていただくよう、毎月、全戸配布のチラシ、ホームページ等で啓発に努めております。

今後も市民の方々の意識を高め、そして、家族や地域の命を守るため、継続した啓発、周知を図っていきたくと考えております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／部長も今おっしゃった、自分で気をつけて大切な、自分の命を守るのと同時に、大切な家族や地域を守っていく、こういったことが非常に大切になってくる。

先ほど豊村議員さんもおっしゃいましたけれども、見える化をして市民に啓発を促す。

これも、まさにそういったことじゃなかろうかと。

もうこれでもかというぐらいに検温器、そして、手指の消毒、消毒液、そういったものを置いておいて、それが当たり前であると、するのが当たり前である、そういった生活、そういった新しい生活様式のこれが基礎基本だと思ふところでもあります。

ぜひとも、この公的な支援、公的な場所にそういった設置をすることによって、自分の各人の意識を促す、自分を守る、そして、大切な家族や地域を守ることになる。

そういったことを、当たり前を考えられるような設置の仕方、そういったところをしっかりと念頭に入れていただきたいというふうに思っております。

それはもうほかの議員さんからも強いお願いがあっていると思っております。

それから、これ職員さんと話をしててですね、ここに、こちらのほうは窓は開いているんですね。

背の低いおじいちゃん、おばあちゃんがここから顔を出しんさあです。

そいぎ、ここの意味のなんもなかとですよ。

そいぎ、ここからこうしゃべりよっても、ああって言うて、こっちから来んさ、こっちって言ったらいかんですね、こちら、モニター側からですね、今度、私も失礼ながら、こちらから話をしてしまいまして、そういったことがありますので、3面(?)ですね、そして、こちらはあいている空間のところはビニールシート等をして職員さんの身を守るということは、来られた方の身を守るということになりますので、ぜひそこらあたりも考えていただきたいというふうに思ふところでもあります。

これがサーモグラフィーですね。

これも寄附をいただいております。

ありがとうございます。

次でございますが、これから、これ佐賀新聞の8月27日掲載分を許可をいただいて掲載をさせていただきます。

インフルエンザ流行期に備えて、医療機関への支援、これが市民の不安軽減や健康管理対策、こういったものにつながると思うんですけども、こういった対策を市としてはこれからはやってくるインフルエンザ、報道でも毎日のように報道されています。

まだまだコロナワクチンができていない、そういった中で、インフルエンザと同時進行でこれが来たら、もう医療機関はパニックになってしまう。

そして、前にもお話ししましたがけれども、受診したときに、もうそんなことはないと思うんですけども、病院側も熱があつて来られる方に対して、いや、ちょっと待ってくださいというような形が起きていることも聞いております。

もうそのようなことはないというふうに思っておりますが、この混乱を招かないような対策、これをどのように取られているのかお尋ねをいたします。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、インフルエンザの予防についてでありますけれども、予防については手洗い、うがい、手指消毒など、新型コロナウイルスと同じ予防対策が必要であると考えています。

また、市民の不安軽減を図るために、相談による対応や、状況に応じた必要な情報を適時、発信をしていきたいと考えております。

10月1日からは中学生以下と65歳以上の方々に対して、インフルエンザ予防接種の接種料の一部補助を行います。

また、併せまして、医療機関への受診者の集中を防ぐための啓発にもさらに努めていきたいと考えてます。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／この予防接種は、定額接種と任意の接種があつて、金額もまちまちだということに聞いております。

対象として、中学生以下に2,000円補助、高齢者、65歳以上の方には個人負担で1,300円負担していただいているということですが、金額もさることながら、まだコロナのワクチンがいつできるかも分からない、国としては急いでやる。

しかしながら、このインフルエンザとコロナ対策、これを打っていくということに対しての、いろいろ財政的な面もあると思うんですけれども、インフルエンザワクチンの無償化、これをぜひ考えていただけないかなというふうに思うところであります。

ワクチン接種に対しては、もう財政的にも多くの財源を投与いただいておりますが、命を守る、コロナウイルス感染症対策を取る上でも、このインフルエンザワクチン、これを希望される方、こういった方には無償で打っていただいて、そして、命を守っていく、安心・安全に暮らしていく、こういった施策を取っていくということも、私としては、そして、ワクチンも、例えば3人、4人、5人と子供がいらっしゃる場所、多子世帯ですね、それから、高齢者の方々も負担をしていただいております。

こういうところで、ぜひとも無償化を考えていただいて、そして、命を守っていく。

そういったことを市長、考えていただけないかというふうに思うところでありますが、市長のお考えをお聞かせください。

副議長／小松市長

小松市長／やはり今、一番大事なのは、私たちがしなければならないのは、インフルエンザの予防接種を受けたいという人が安心して受けられるようにすると、そういう環境をつくることだというふうに思っています。

それが現在、先ほど議員がおっしゃったように、65歳以上の方に対しては1,300円で受けられると。

中学生以下には2,000円補助と。

ここの補助の在り方については、先ほど目的に対して、これで効果があるのか、これはちょっと様子を見ながら考えていく必要があるというふうに思っています。

そういう意味で、今、質問に対する答えはそういうふうになるんですけども、併せて、冒頭申し上げましたとおり、とにかく安心して受けられる環境、これがないと多分、無償化しても大丈夫だろうか、逆に混雑してしまうという可能性はありますので、現在、補助がありますので、そこについてはちょっと様子を見て、目的にどれぐらい効果的なのかというのは考えていきたいと思えますし、併せて、とにかく病院へ行くのを控えるという環境をつくらないように、ここは医師会や病院の皆さんとしっかり話をし、対策を打っていきたいと考えております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／ぜひ調査・研究をしていただいて、まだ県内にも無償化されているところはありませんので、そういったところも考えながら、武雄市として市民の福祉の維持向上に努めていただきたいというふうに思うところであります。

続きまして、図書館の利用についてでございます。

コロナ禍の対策について、先ほど1のところでも申し上げましたけれども、当初から入り口、玄関口ですね、図書館、こども図書館、体温測定器がないなというふうに思っているところでありました。

感染が武雄市でもありました4月1日から4月5日まで休館をされております。

6日から再館(?)をして、それから、非常事態宣言が出て、4月18日から5月13日まで、また閉館をしてありました。

それは、議会からも閉館をしてほしいという要望も出しているところではありますが、そういった観点からもですけども、踏まえてですけども、手指の消毒、それから、先ほどモニターを出しております、御寄附をいただいた体温測定器、そういったところですね、こういうものを図書館もいち早く導入をしていただくべきじゃないかなというふうに思うところでありますが、お考えはいかがでしょうか。

副議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／現在、図書館では、できるだけ安心して利用していただくために定期的な換気や手すり等の消毒、閲覧席や学習室の座席を2分の1に減らすなど、対策を継続しております。

また、長時間の利用についても、控えていただくようお願いをしております。

講座やワークショップに参加される方には、比較的利用が長時間となるため、検温と氏名等の確認について御協力をお願いしているところです。

来館者全ての方に検温をお願いすることは管理運営上難しい面もありますので、これまでどおり今後も対応をさせていただきたいと考えております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／図書館には、たくさんの市内外からも御利用いただいております。

先ほど申し上げました、サーモグラフィーは人が、人的支援が要りますけれども、天井についているものとか、そして上田議員先ほどおっしゃった競輪場ですね、ああいうのは私、佐賀でちょっとカフェに入るときにそういったものがありまして、そこには人がいらっやいません。

もし7度5分以上の方がいらっやったら、従業員がいらっやるところに連結していて、ちょっとお待ちくださいというような形になっているところもございます。

そういった形で、そこに必ずしも人がいなくても体温測定ができる。

そして、来られた方の安心・安全、そこで働く方の安心・安全。

そして、来られた方への啓発、そういったものにもなろうかというふうに思います。

あれだけの施設で、体温をはかる機械もないということはいかがなものかなというふうに思うところでもあります。

ぜひとも予算を取っていただいて、財政課にもしっかりと打診をして予算を取っていただいて、図書館には、そしてこども図書館にも、たくさんの子供たちが親子で利用をされます。

子供たちの命もしっかりと守っていかなければなりませんので、そこは手厚く、高度な体温測定器を入れていただきたい。

市長、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

副議長／小松市長

小松市長／全ての施設において万全の感染対策ができる、これは最高ですけども、やはり

それぞれの施設の状況、不特定多数の方が来られる、あるいは長時間の滞在がある等々に応じて、めり張りというところとちょっといい言葉かあれですけども、そういう感染防止対策を取っていく必要があるというふうに考えております。

現在、図書館については、基本、まずは来られる方の体調、それはさっきの質問でもありましたように、家で体温もはかって、そして体調が悪いときには来るのは御遠慮くださいと、これはもう新しい生活様式として一人一人が持っていかなければならないというのがまず、あつての話ですけども、図書館については、まず、先ほど答弁した状況で現状進んでいって、そしてまた、そこで課題があれば、そこは躊躇なく変えていくという対応をしていきたいと思っております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／ぜひ安心・安全な図書館の利用、これまでも変わらず愛される図書館、安心な図書館、そういったところを目指していくためにも、ぜひ安全機器(?)を導入していただきたいというふうに要望をさせていただきます。

それから、この非常事態宣言のときに、4月18日から5月13日まで閉館をされたわけですけども、多くの皆さんの新しい生活様式の傍らに、私は、本はなくてはならないものだというふうに思う者の一人でございます。

図書館には本当に宝箱のようにたくさんの書籍が、そして、旅の本、料理の本、健康の本、たくさんの雑誌もあります。

こういったものを新しい生活様式の中でもっと生かしていきたい、生かしていただきたい、そういった中でも、市内の方に限って貸し借りだけ、短時間で、そういった形で利用ができるような体制をぜひ取っていただきたいなとそのとき思ったんです。

次に何かあつてはいけませんが、何かあつたときに、図書館をがばっと閉館するのではなくて、市内の方だけにでも貸し借り、こども図書館もそうですけれども、家族から1人、そして、短時間で貸し借りができる、そういった考慮をしていただけないかというふうに思うところではありますが、いかがお考えでしょうか。

副議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／今後も感染状況によりましては、市の公共施設の開館方針に従って休館することもあり得ると考えます。

しかしながら、読書ができる環境を維持する一つの方策として必要な対策を取りながら、貸出しサービスを継続する対応も考えていきたいと思っております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／ぜひステイホーム、新しい生活の様式を模索する中で、図書館の利用、これは市内の方々にサービスをしっかりとしていただければというふうに思っております。

ぜひよろしく願いいたします。

それから、最後ですけれども、図書館についての最後の質問ですけれども、前年度の9月議会でしたと思うんですけれども、本の宅配便の一般質問をさせていただきました。

そのときは筑後市の事例を申し上げました。

本の貸し借りを商工会の方が、本も品の一つとして、希望がある方、登録をして希望がある方にお届けするというようなサービスをぜひ武雄でもやっていただきたいというふうをお願いをしたところです。

市長も、すぐにはできないかもしれないけれども、もしそういうサービスの提供ができるようなところがあったら御教示いただきたいというふうにお答えをいただいております。

その後、どのような検討をされたかお尋ねをいたします。

副議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／宅配サービスについては、民間企業や団体等の協同やボランティアの活用など、費用面も含めて今後もいろんな角度から調査・研究を進めたいと考えております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／先ほどから何回も申し上げておりますけれども、ステイホーム、新しい生活様式の模索、こういったところからしても、高齢者の皆様、それから多子世帯(?)、障害をお持ちの方々のところに本をお届けし、豊かな生活の時間をつくっていただく、より、さらに豊かな時間をつくっていただくための図書の宅配サービス。

昨日、吉川議員さんも宅配便のことを申しておられました。

宅配ボックス、そういったところに入れておきますよ、そういうサービスが図書館からのサービスができたらとても温かい、もっと温かい武雄市、もっと住みよい武雄市になるんじゃないかなというふうに強く思うところであります。

私も、高齢者の集いのところに何回か図書の本を、図書館から借りてお持ちして行くということを見せていただいたりしておりました。

やっぱり本のある生活ってよかねという言葉も、たくさんいただくところであります。そういったサービスがもっともっと、このすばらしい図書館、久しぶりに今回の市報で図書館の表紙がありましたけれども、本当に武雄でこんなにすばらしいところがあるんだ、さらに再確認をするところでもあります。そういったきめ細やかなサービスをすることによって、もっともっと住みよい武雄市になるのではないかという思いが、全然変わっておりません。市長、再度ではありますが、この件についてお答えをいただければと思います。

副議長／小松市長

小松市長／本は心の栄養だというふうに言われておりますので、どういう境遇であろうと立場であろうと、本を読める環境というのをつくるのは大事なことであるというふうに思っています。

そして、コロナの中で、まずは休館するか、開館するかというところで、なるべく開館を一日でも多くしようという話をしておりました。

そういったところに追われていたところがありますので、御提案のところについて進んでいるかという、まだ進んでいないのが正直なところでもあります。

ただ、やはり猪村議員さんが本をお届けになられたように、そういった皆さんの御協力というのはあって初めてできるものだと思いますので、これは市として、大々的に何かやるかということではなくて、まずは、小さいところからでもうスタートしたいというふうに思っておりますので、引き続き、協力していただける方というところを探していきたいと思っております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／市長、まさにそのとおりだと思います。

小さなところから、もう大々的に始めなくていいんです。

もう本当に数件から始めて、数冊から始めていいと思います。

ぜひとも考えていただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

それでは、3番、急傾斜地等についてでございます。

これも吉川議員さんからの質問をいただいております。

先日いただいておりますが、重複するところも多々あるかもしれませんが、簡潔にお答えをいただきたいというふうに思っております。

8月豪雨災害の復旧復興の進捗状況、これをまずお尋ねをいたします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／8月豪雨の災害復旧の状況ということですが、市が管理します市道、河川の災害復旧の状況については、現時点で全体で117か所のうち115か所が完了し、進捗率は98.3%となっております。

残りの2か所についても、12月までに完了予定であり、公共土木災害については、全て完了することになります。

また、急傾斜地崩壊箇所の復旧状況については、同じく全体で15か所のうち2か所が完了し、13.3%の進捗率となっており、残り13か所も12月末までに2か所、来年1月末までに11か所が完了し、全箇所が完了する予定で進められております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

この急傾斜地土木（?）、これは佐賀新聞の8月28日の新聞、許可をいただいて掲載をさせていただいておりますが、まだまだやっと半分というところではありますが、武雄市においては、着々と進めていただいているというところがございます。

急傾斜地の次ですね。

急傾斜地の崩壊防止事業の採択要件、付託割合などどのようになっているか。

重複いたしますが、お尋ねをいたします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／急傾斜地崩壊防止事業は、県から補助を受けて市町が行う事業になりますが、主な採択要件については、斜面の角度が30度、高さが5メートルを超える急傾斜地で、人家が5戸以上に直接被害を与えると認められる箇所、もしくは、公共的建物に被害を与える箇所となっており、事業費は60万円以上となっております。

武雄市の場合の負担割合は、県が50%、市が25%、地元が25%となっております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

地元負担25%、これも吉川議員さんが一般質問してくださっておりますが、私もこの負担軽

減の割合が高すぎる、2,000 万の工事になりますと 500 万地元負担、個人負担、そういったところがあって、なかなか前に進まない事業が多くあるというふうに思うところでございます。

県内の各市町急傾斜地の崩壊箇所、崩壊危険箇所、これはどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県内各市町の急傾斜地崩壊危険箇所数についてですが、令和元年度末現在、県全体で6,266 か所あり、唐津市が1,569 か所と一番多く、武雄市は2番目に多い1,110 か所となっております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／県内で2番目に急傾斜地が多い、崩壊の危険がある箇所が多いということでございます。

モニターを変更お願いします。

吉川議員さんも、6月議会で豊村議員さんにも一般質問していただいたところではございますが、これは10号の台風が過ぎてからです。

もう無残です。

ビニールシート。

もうすごいことになっています。

地面はえぐれています。

こういったところで365日以上、生活をされているわけです。

家屋の裏手がこのような状況で過ごされている。

もういかばかりかです。

ストレス、それから心身の体調、そういったところを鑑みれば、本当に急いで工事を何とかと思うところではありますが、いろんな問題、それから金銭等、そういったところも考慮されるわけでございます。

なかなか進まない。

こういったところがまだまだあるということでございます。

命の危険にさらされるような状況の中で毎日生活をされる、そういうことを鑑みたときに、市長、どのようなお考えが浮かばれるでしょうか。

お尋ねをいたします。

副議長／小松市長

小松市長／本当にこういうブルーシートを見ると、毎日不安を感じながら生活をされていて、本当に大変だなというふうに思います。

ここについては、急傾斜地の崩壊防止事業は、昨日吉川議員さんのときの答弁にもありましたけれども、とにかく地元負担の軽減ということで、ここについてはこれまでも、そして、これからはしっかりと補助率のかさ上げというのを、要望していかなければならないというふうに思っています。

そして、昨日吉川議員さんも災害の甚大化というお話、そして、頻度も多くなっているということで改めて考えますと、非常に崩壊の規模が大きいというところ、しかし、やっぱりその場合地元負担が大きくて、いろんな事情があつてなかなか直せない。

それを放置しておいて、頻発する災害によってまたそこが被害が出て、場合によっては、それが人命に対して物すごい影響を与える。

危険にさらされるというようなことがあつてはならないなというふうに思いました。

そういう意味で、大事なのはやっぱり災害が頻発化する中で、いろんな事情を抱えた中でも命を守らなければならないというところだと思います。

そういう観点から、この地元負担の在り方については、もう一度よく中でもしっかりと考えさせていただきたいというふうに思っております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

このお宅は豪雨災害の折に、横にある小屋はもう全壊で潰されて、それは御近所の方、そしてボランティアの方、消防団の方、たくさんの方々にお手伝いをいただいて、片づけてもらってよかったとおっしゃっています。

自助や共助でこういうのり面、急傾斜地はできないんです。

こういうところこそ、公的支援をしっかりとっていただきたい。

そして、国や県でも要望を市当局からもですけれども、議長にもお願いでありますけれども、こういう要望書を、ぜひ今まで議会事務局に調べていただいたら要望書は出ていないということでありますので、これ早急に議長からもお願いをして、そして災害特別委員会、それから***対策、これは委員長、牟田議員さんですけれども、常襲水害、川ばかりじゃないと思うんです。

こういったのは、こういう対策の特別委員会でもしっかりと要望、陳情をしていただいて、

国や県に負担額を上げていただく。

こういう要望活動を、ぜひとも議長、お願いをしておきます。

よろしく願いいたします。

そして、こういったところにもう住みきらん、もうどっか娘とか息子がよそにおうけん、そっちに行こうかねと。

人口減にもつながるといふうに思うところもあります。

ぜひともお力をいただいて、こういったところにしっかりと公的支援をとっていただく。

よろしく願いいたします。

それでは最後です。

戸別受信機の全戸配布についてでございます。

これは昨日から今日もですけれども、かんかんがくがくしているところではございますが、私からも何点か確認をさせていただきます。

全戸に調査がされました。

4月だったと思うんですけれども、とてもいいアイデアだったというふうに思います。

全戸に要るか要らないか、こういう配付がありますよというような調査をしてくださったことに対しては、非常に敬意を表すところでございますが、これを私は再度、もう一回、調査をかけますよというふうに聞いておりました。

今後、こういう調査をするのかしないのか、まずはお尋ねをいたします。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問のこの戸別受信機の希望に関するアンケートでございます。

こちらにつきましては、戸別受信機の概要、利用規約をつけた申込用紙兼同意書、これを全世帯に配布する準備を進めているところでございます。

9月の代表区長会を目標に配布する旨を区長会のほうに諮った後に、配布のほうを行うこととしております。

方法としましては、今、御説明した内容にはなるのですが、この戸別受信機の概要につきましては、先ほど豊村議員から御質問いただいたときに答弁いたしましたサービス面、こういったものもしっかりと伝えていくということを併せて行いたいと思います。

そのサービス面につきまして、電話については特に御自宅の電話を登録できるということで答弁させていただいたわけですが、この電話に登録していることによって、視覚障害者、この方々の新たな伝達方式。

FAXについては聴覚障害者、この方々に対してのサービス面にも有効であると考えております。

電話では聞き漏れがないような形でもサービス面を強化することとしておりますので、こういったことでやはり説明を行いながら進めていきたいと思っております。

今回の各議員様のほうから御指摘いただきました内容を、こういったものを非常に痛感しております。

御指摘痛感しております。

さらに肝に銘じながら、しっかりと対応をしていきたいと思っております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／何度も申し訳ないんですけども、優先交渉権がケーブルテレビさんに採択されたというような紙が1枚ですね、WowTalkで、タブレットで流れてきたわけですが、この有線交渉権というのは今までもあったのかどうかお尋ねをいたします。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／御質問の優先交渉権、これは昨日から御質問いただいている中でプロポーザル方式による契約に伴うものでございます。

こちらの同契約、戸別受信機に関する災害情報発信システム構築委託契約、これと同じ形態の契約、庁舎内のところを調べましたところ、昨日御紹介しました消防団等も活用できる防災情報システム構築委託契約、こちらとあと新庁舎の情報システム構築業務委託契約なるものが同じ内容でのプロポーザル方式で決定した契約となっております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／いまいちよく分からないんですけども。

ちょっとお尋ね、次ですね。

3年目ですね、2年間の約5億7,000万ですね、予算。

この3年目から発生する予算、これは必要となる予算はどういうものなのかというのをお尋ねをさせていただきます。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／御質問の3年目からの予算といったところでございますが、この構築事業の予算につきましては、2か年の計画になっております。

3年目からは、このシステムのランニングコスト、こちらのほうが発生することとなっております。

ランニングコストとして、金額につきましては約500万ほどかかることと想定しているところでございます。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／それでは、システム構築を2年でして、3年目からランニングコストが約500万程度ずつ、毎年ずっとかかっていくというようなことになるというふうに思います。

時間がなくなりましたけれども、機能、機種、それから価格、耐用年数。

こういったものはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／御質問のまず機能につきましては、先ほど御紹介させていただいた内容、こういったもののサービス面も付加した内容となっております。

さらには、先ほど電話の部分での障害をお持ちの方々、そちらに有効になるというようなことで御説明申し上げたわけですが、そのほかにこれまでの機能、メールで受信するもの、それからケーブルテレビ、テロップ放送、こういったものを現在武雄市が発信する情報を発信しているような状況であります。これに加えて新しく導入されるサービス、これを一元化しながら進めていくと。

市民の皆様と同じ情報をスピード感を持って提供することとなります。

機器の耐用年数ですが、こちらの機器につきましては、有形減価償却資産の耐用年数表で確認しますと、10年の耐用年数となっている状況でございます。

猪村議員／価格は。

諸岡総務部理事／価格につきましては、5億7,841万2,120円。

猪村議員／すみません、機種の1台借り。

諸岡総務部理事／失礼しました。

戸別受信機税込み9,460円となっております。

副議長／3番 猪村議員

猪村議員／これはもうほかの議員さんたちもおっしゃってましたけれども、やはり有線ではなくて無線で、今現存しているエリアトーク、こういったものを設置すべきじゃないかと私も思います。

説明責任、しっかりと果たしてください。

以上で終わります。

副議長／以上で3番猪村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。